

波佐見町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン（令和元年度改定版）

第2期 総合戦略

令和5年3月1日改定

（令和2年3月策定）

長崎県波佐見町

《目次》

| | |
|------------------|----|
| 策定の背景 | 1 |
| 第1章 波佐見町人口ビジョン | 2 |
| 1. 人口ビジョンの位置づけ | 3 |
| 2. 我が国の総人口の推移 | 3 |
| 3. 波佐見町総人口の推移 | 4 |
| 4. 出生数と死亡数について | 6 |
| 5. 転入・転出数の推移 | 8 |
| 6. 波佐見町転入者の転入前住所 | 11 |
| 7. 産業分類従事者数 | 14 |
| 8. 将来目標人口 | 16 |
| 第2章 第2期 波佐見町総合戦略 | 19 |
| 1. 総合戦略の位置づけ | 20 |
| 2. 波佐見町の現状、課題 | 21 |
| 3. 地方創生の目指すべき将来 | 34 |
| 4. 基本目標 | 35 |
| 5. 基本目標体系図 | 36 |
| 6. 基本目標1 | 40 |
| 7. 基本目標2 | 43 |
| 8. 基本目標3 | 47 |
| 9. 基本目標4 | 48 |
| 10. 基本目標5 | 49 |
| 《委員名簿》 | 50 |

策定の背景

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって国では、平成26年（2014年）9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に令和42年（2060年）に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組みを進めてきました。

それと同時に、地方にもこの4つの基本目標に沿って、地方それぞれの実態の把握と分析に基づき、各政策がバラバラとなることなく、一体的に取組み相乗効果を高め、地方での人口減少、経済縮小、地域社会の課題を克服するような、地方版総合戦略の策定が求められ、平成28年（2016年）3月に「波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略・波佐見町人口ビジョン」を策定しました。

波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「人を育てる」、「産業の振興を図り安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て環境の向上を図る」、「官民一体となって暮らしやすいまちをつくる」を5つの基本目標として、取組みを進めてきました。

第2期（令和2年度～令和6年度まで）波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、第1期の取組みの効果検証や優先順位等を見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にして策定しました。また、波佐見町人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計や社会動態・自然動態等を新たにまとめ改訂を行いました。

第1章

波佐見町人口ビジョン (令和元年度改定版)

(1) 人口ビジョンの位置づけ

波佐見町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示しているものです。この波佐見町人口ビジョンは、波佐見町総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となります。

(2) 人口ビジョンの対象期間

波佐見町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ令和 47 年（2065 年）までとします。

(3) 国の総人口の推移について

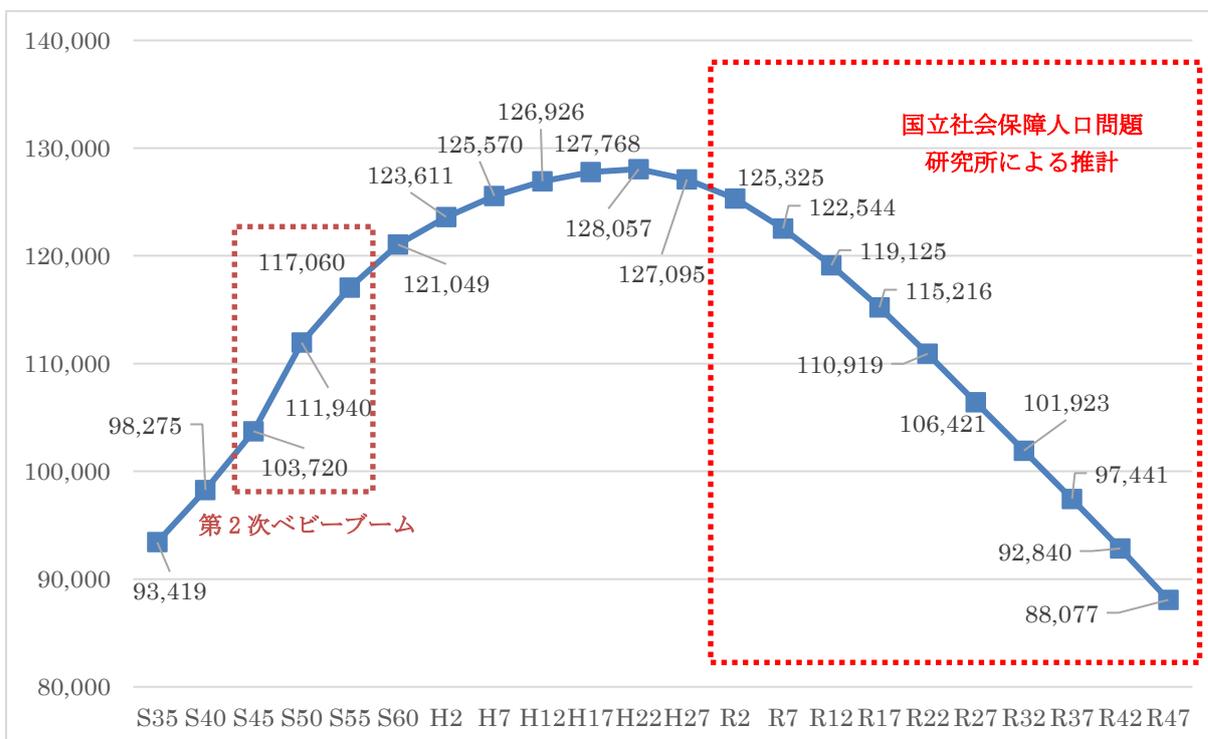
我が国の人口は、平成 22 年（2010 年）をピークに減少が進んでおり、このまま推移すると、令和 12 年（2030 年）には日本の人口が 1 億 1,900 万人、令和 47 年（2065 年）には 8,800 万人程度まで減少するといわれています。

この人口減少は、日本経済規模の縮小や国民生活水準の低下を招くと危惧されています。また、若い世代が都心部へと流出する傾向が強くなっており、東京一極集中を招いている状況です。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率が人口置換水準（概ね 2.1）に回復することが必須となります。

図 1 我が国の総人口の推移

【単位：千人】



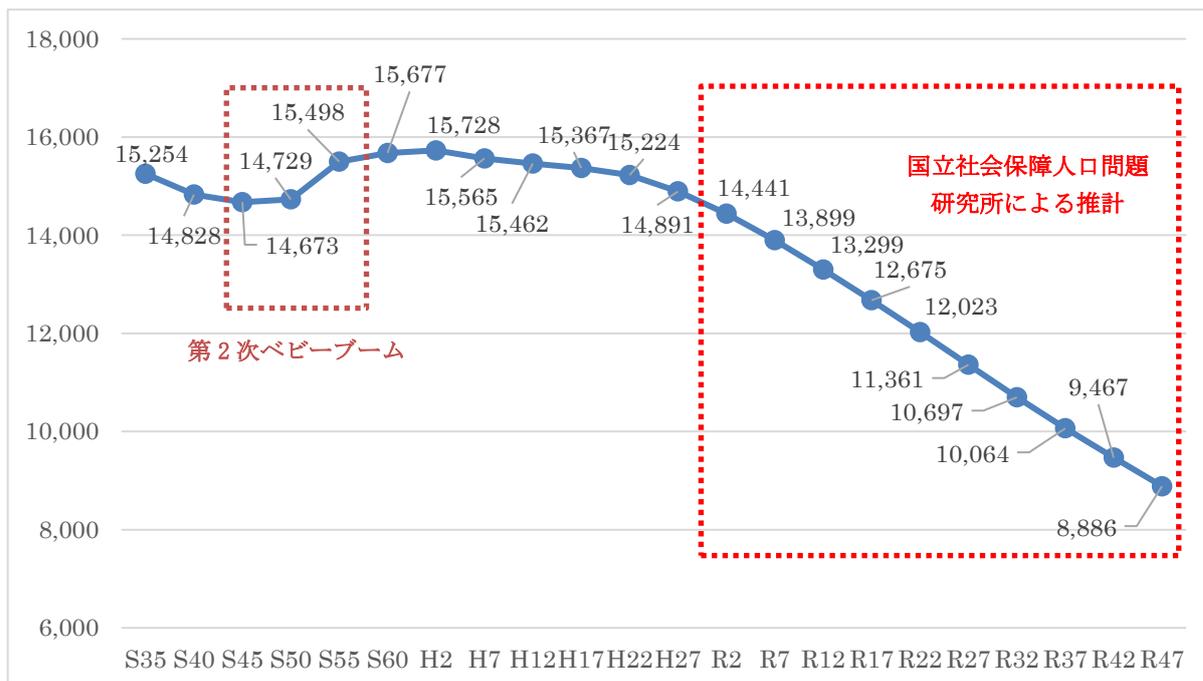
※昭和 35 年～平成 27 年までは、国勢調査の結果による数値

(4) 波佐見町の総人口の推移について

波佐見町の人口は、第2次ベビーブームや好調な陶磁器産業の影響により、増加傾向にあったものの、平成2年（1990年）をピークに若者の流出や少子化・晩婚化の影響による人口減少が進んでおり、このまま推移すると、令和7年（2025年）には13,899人、令和47年（2065年）には8,886人程度まで減少するといわれています。なお、この推計値8,886人と、平成27年（2015年）の国勢調査人口（14,891人）を比べると、減少率は40.3%となっています。

図2 波佐見町総人口の推移

【単位：人】



※昭和35年～平成27年までは、国勢調査の結果による数値

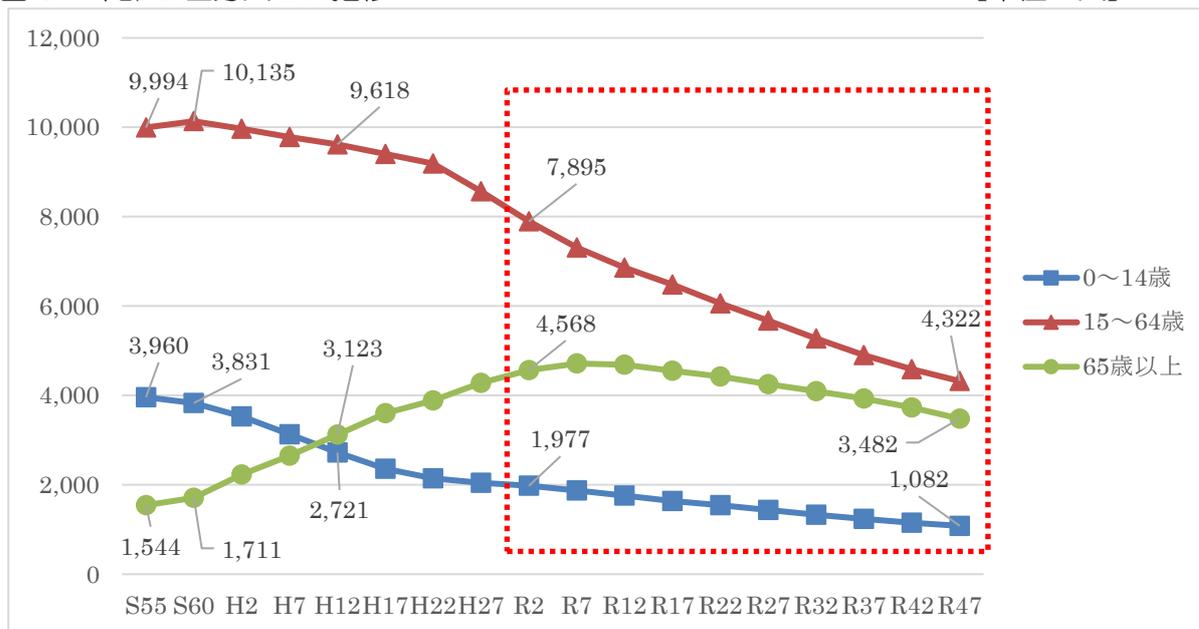
(5) 年齢3区分別人口の推移について

生産年齢人口は昭和 60 年（1985 年）をピークに減少に転じています。年少人口は少子化・晩婚化等の影響により減少傾向が続いており、また、老年人口は医学・医療の発達による平均寿命の上昇や団塊の世代の加齢により増加傾向にあることから、平成 12 年（2000 年）に高齢人口が年少人口を上回りました。

このように、平成 12 年（2000 年）に 62.2 パーセントあった生産年齢の割合は、令和 47 年（2065 年）に 50 パーセントを切り、65 歳以上も 40 パーセント近くになると推計されています。

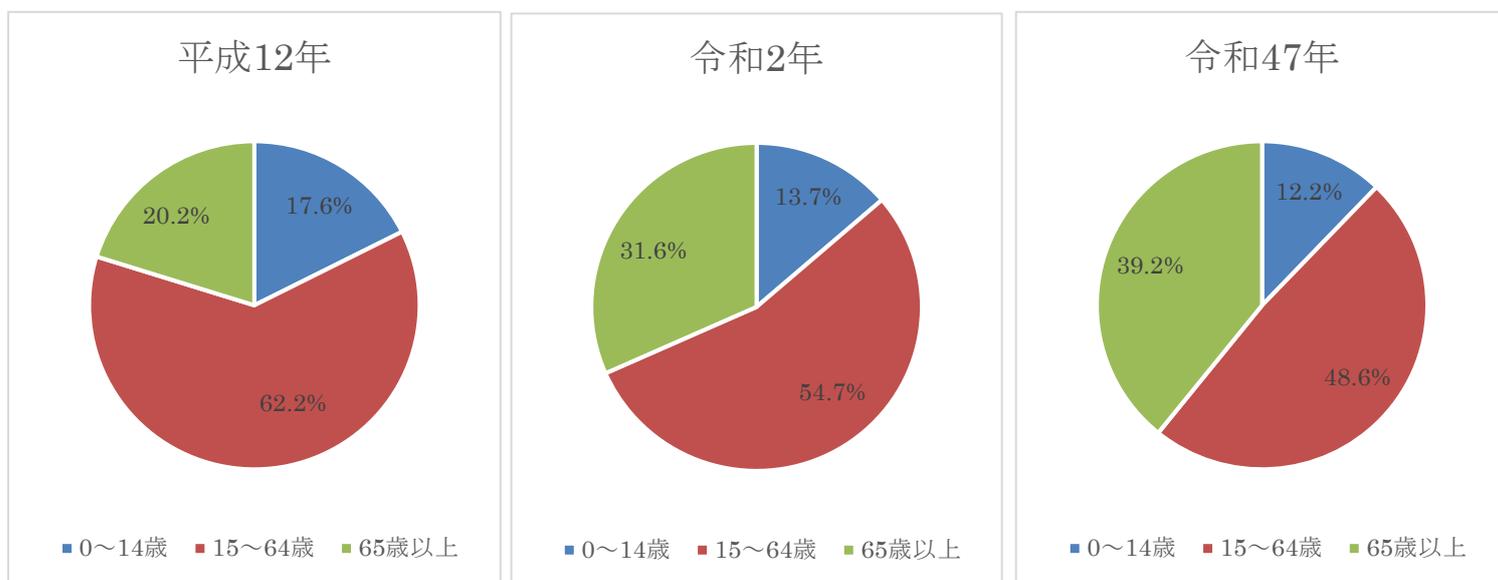
図 3 年齢3区分人口の推移

【単位：人】



※昭和 55 年～平成 27 年までは、国勢調査の結果による数値

図 4 年齢3区分人口割合（図 3 の値より算出）



(6) 出生数と死亡数について

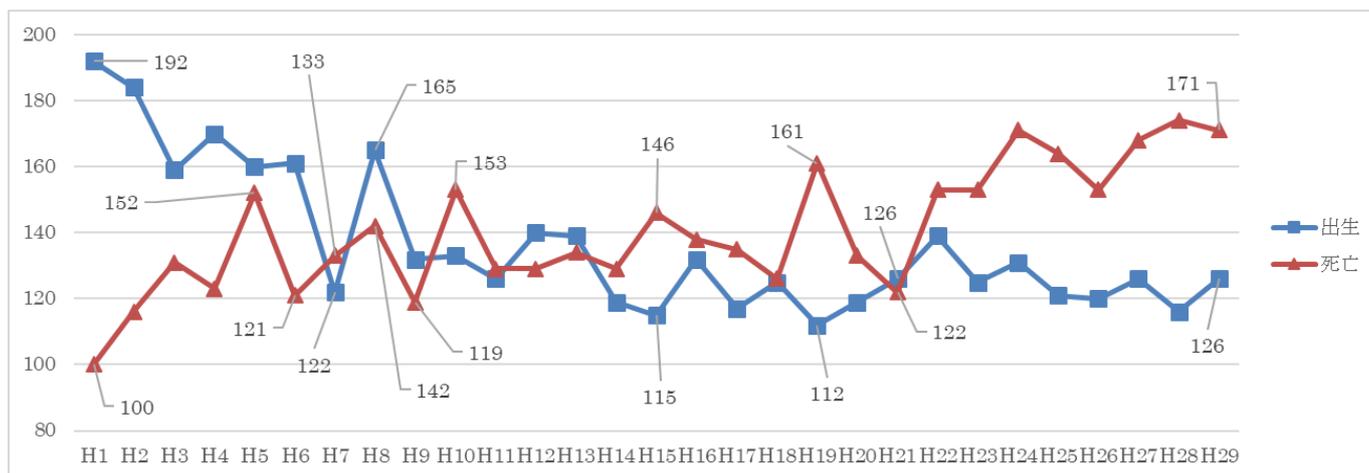
平成元年（1989年）は、出生192人、死亡100人と、人口の自然増が92人という状況でしたが、少子化や老年人口の増加により、人口の自然増数は減少していき、平成14年（2002年）以降（平成21年を除く）は、人口は自然減の状態となっています。平成29年（2017年）は、出生126人、死亡171人と、45人の自然減となっています。

表1 近年の人口動態（自然動態）【単位：人】

| 自然動態 | | | |
|------|-----|-----|------|
| | 出生 | 死亡 | 自然増減 |
| H20 | 119 | 133 | -14 |
| H21 | 126 | 122 | 4 |
| H22 | 139 | 153 | -14 |
| H23 | 125 | 153 | -28 |
| H24 | 131 | 171 | -40 |
| H25 | 121 | 164 | -43 |
| H26 | 120 | 153 | -33 |
| H27 | 126 | 168 | -42 |
| H28 | 116 | 174 | -58 |
| H29 | 126 | 171 | -45 |

図5 出生数と死亡数の推移

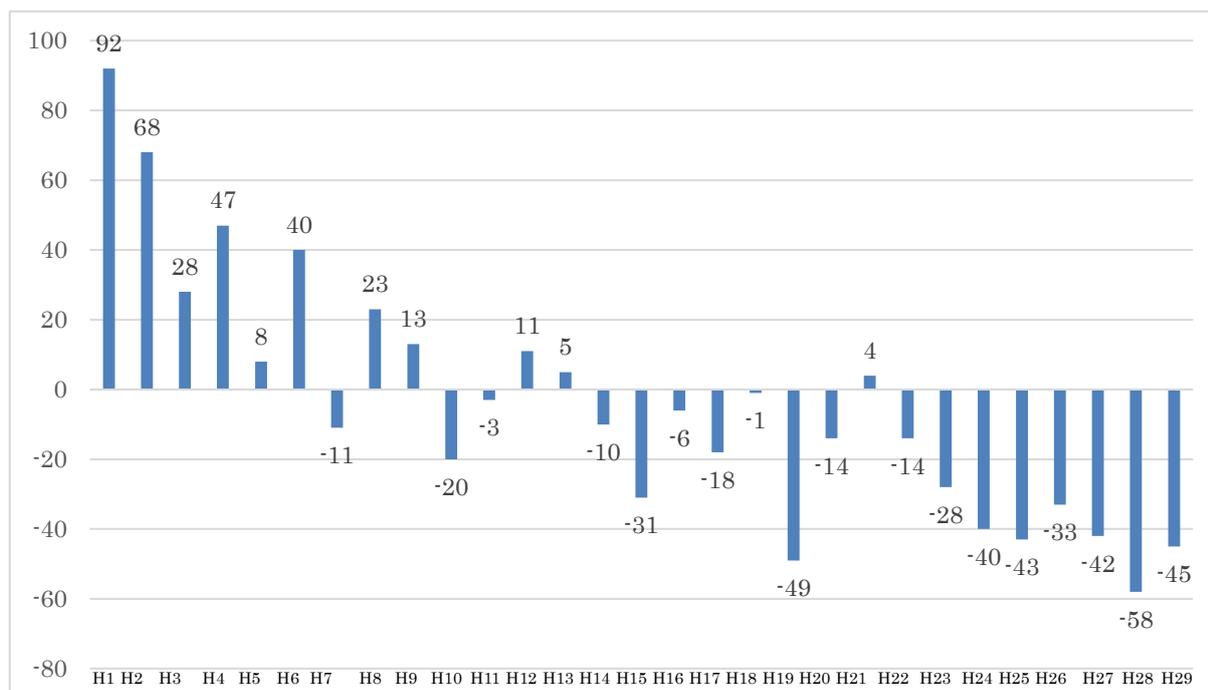
【単位：人】



※人口動態統計（平成元年～平成29年）の結果数値参照

図6 出生数と死亡数の差（自然増減）

【単位：人】



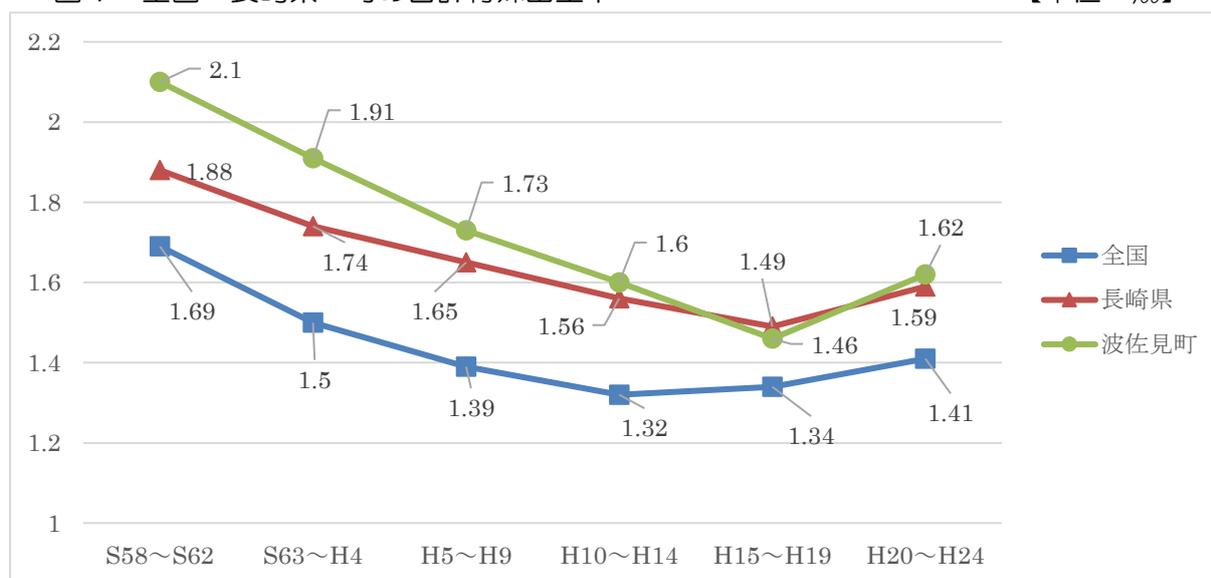
※図5の値より算出

(7) 合計特殊出生率について

合計特殊出生率は、全国、長崎県よりも高い水準で推移しています。平成15年（2003年）～平成19年（2007年）において、1.46まで下がりましたが近年は回復傾向にあり、平成20年（2008年）～平成24年（2012年）は1.62となっております。しかし、人口を長期的に保てる水準（人口置換水準）の2.1及び国の目標1.8を下回っています。

図7 全国・長崎県・町の合計特殊出生率

【単位：‰】



※人口動態統計の結果数値参照

(8) 転入・転出数の推移

転入者については平成 22 年(2010 年)に、転出者については平成 24 年(2012 年)に、それぞれピークを迎えた後は、減少に転じましたが、近年の転出者は平成 24 年(2012 年)のピークに迫りつつあります。転入者も僅かですが増加傾向にあります。

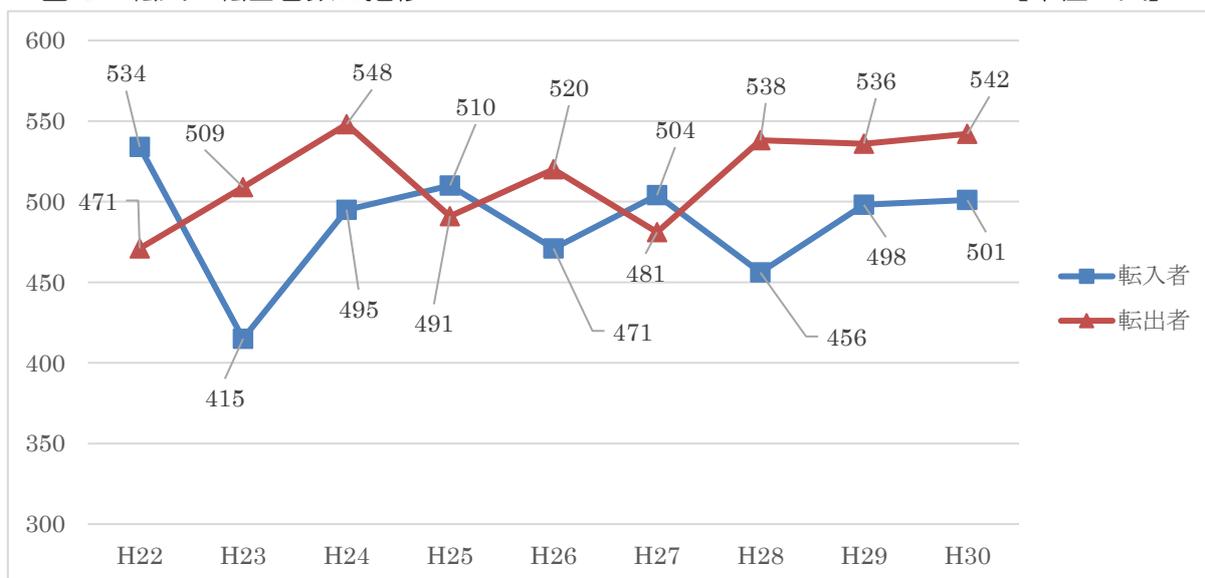
また、平成 27 年(2015 年)までは、社会増と社会減を繰り返していましたが、平成 28 年(2016 年)以降は社会減が続いている状況となっています。

表 2 近年の人口動態(社会動態)【単位：人】

| 社会動態 | | | |
|------|-----|-----|------|
| | 転入者 | 転出者 | 社会増減 |
| H22 | 534 | 471 | 63 |
| H23 | 415 | 509 | -94 |
| H24 | 495 | 548 | -53 |
| H25 | 510 | 491 | 19 |
| H26 | 471 | 520 | -49 |
| H27 | 504 | 481 | 23 |
| H28 | 456 | 538 | -82 |
| H29 | 498 | 536 | -38 |
| H30 | 501 | 542 | -41 |

図 8 転入・転出者数の推移

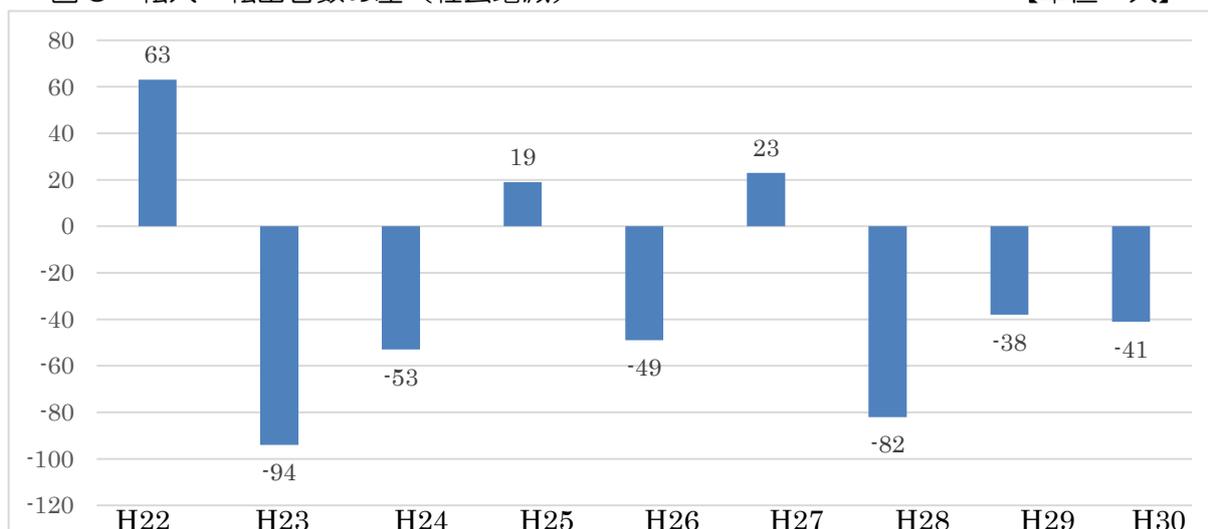
【単位：人】



※住民基本台帳人口異動報告値参照

図9 転入・転出者数の差（社会増減）

【単位：人】



※表2の値より算出

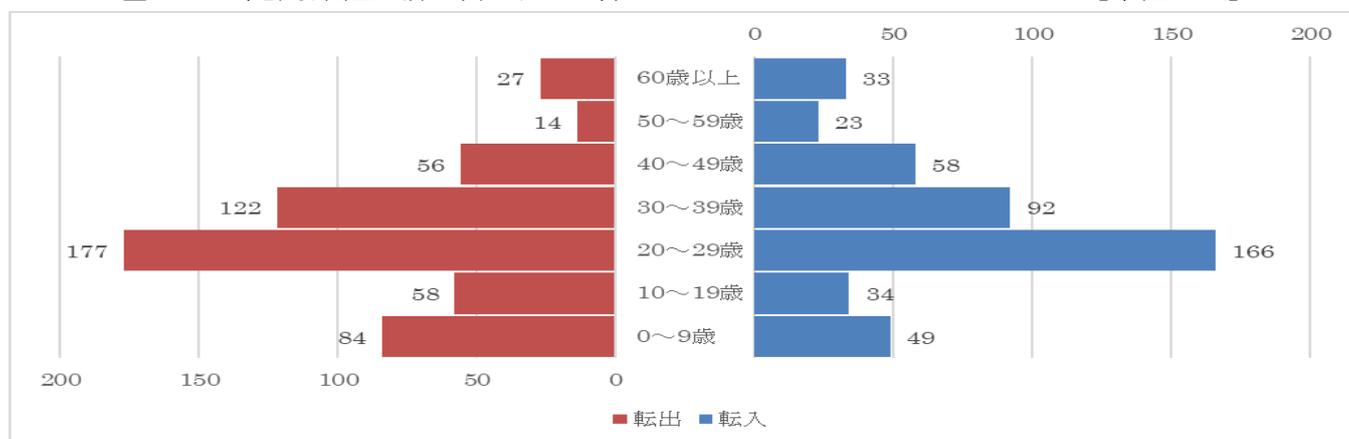
(9) 年齢別転出入数

平成28年から平成30年のどの年においても、20～29歳と30～39歳の転出・転入が突出しています。また、平成30年は、0～9歳の転入が多いことから子育て世代の転入が多いことがわかります。

男女の年代別のグラフを見ると、男性に比べ女性の方が転出者数が多い傾向にあります。

図10 年齢別転出入数（平成28年）

【単位：人】



※住民基本台帳人口異動報告値参照

図11 男女別転入数（平成28年）

【単位：人】

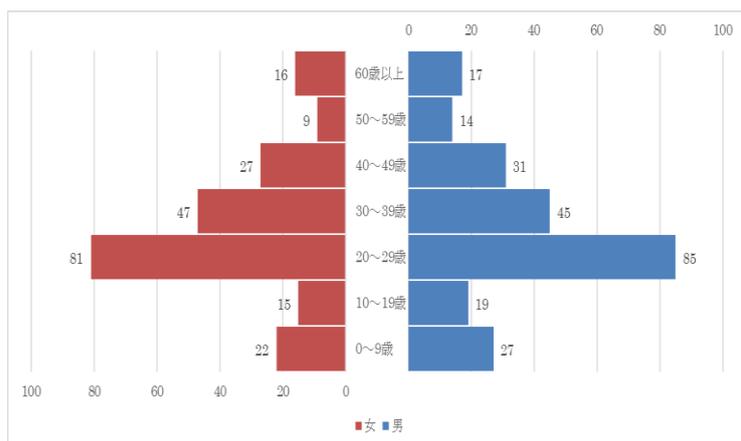


図12 男女別転出数（平成28年）

【単位：人】

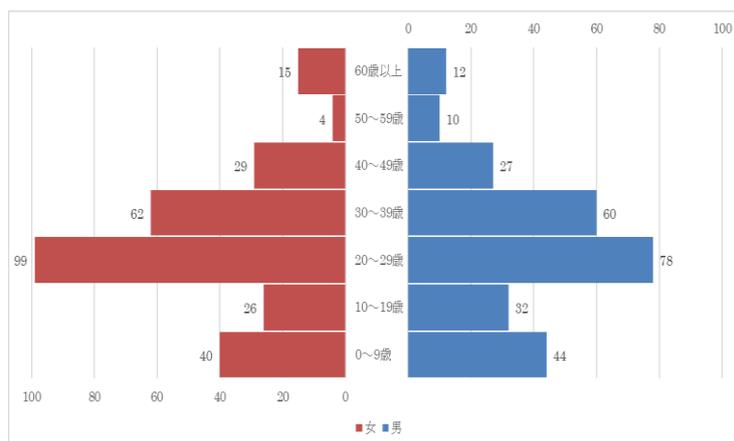
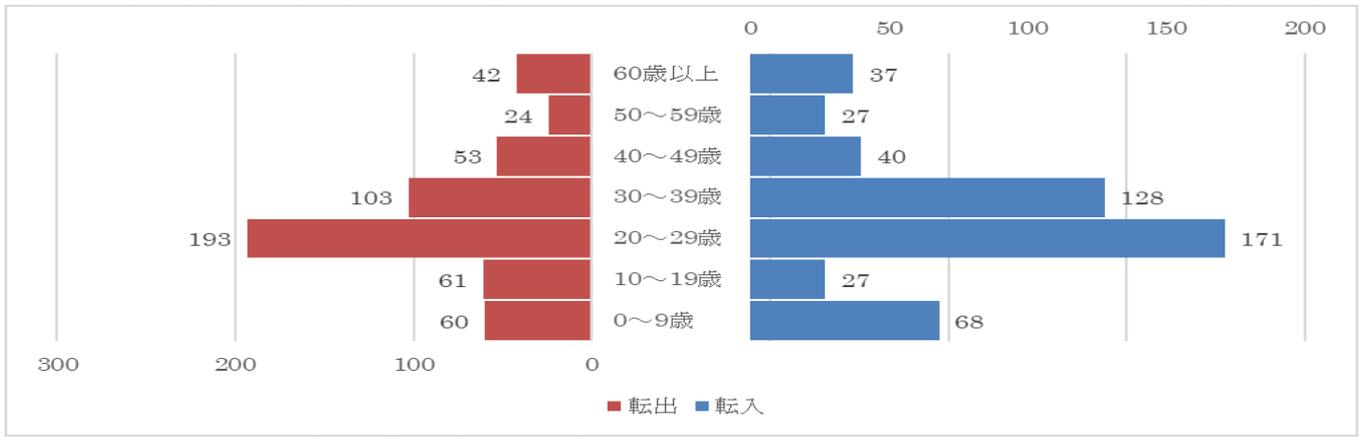


图 13 年齢別転出入数（平成 29 年）

【単位：人】



※住民基本台帳人口異動報告値参照

图 14 男女別転入数（平成 29 年）【単位：人】

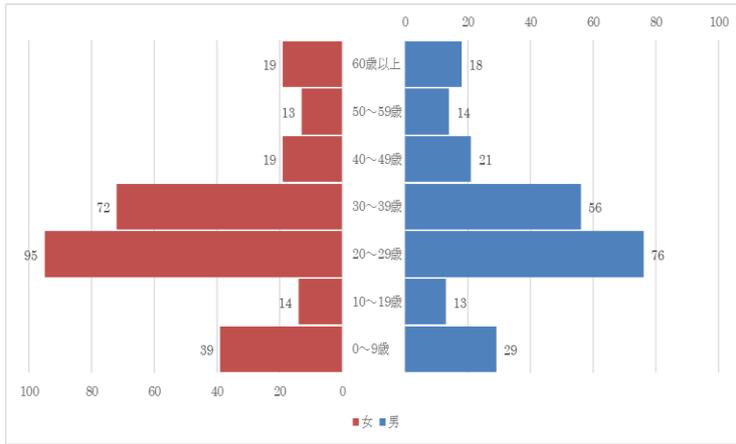


图 15 男女別転出数（平成 29 年）【単位：人】

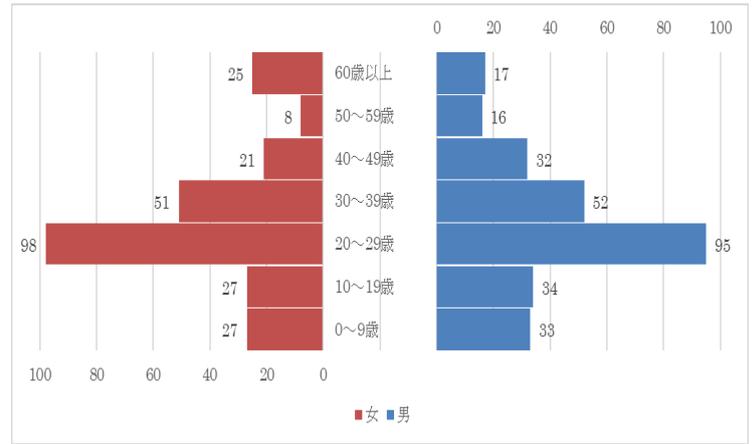
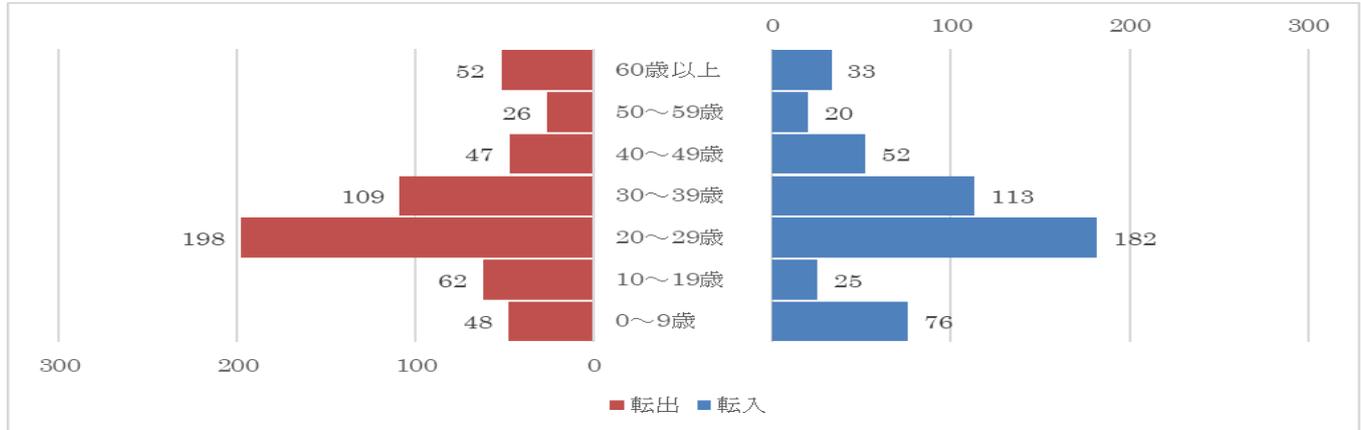


图 16 年齢別転出入数（平成 30 年）

【単位：人】



※住民基本台帳人口異動報告値参照

图 17 男女別転入数（平成 30 年）【単位：人】

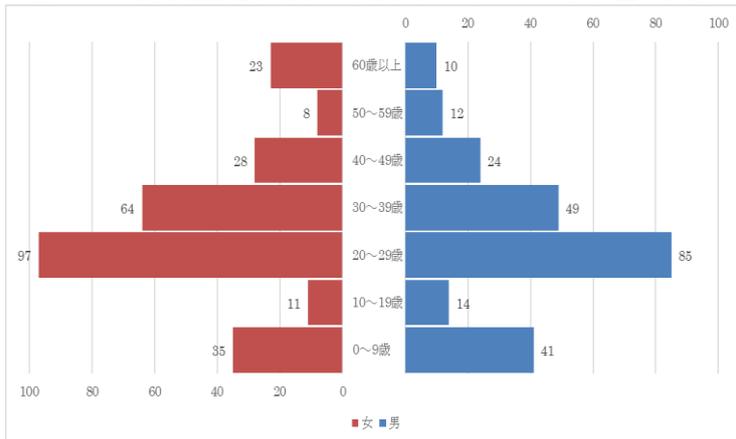
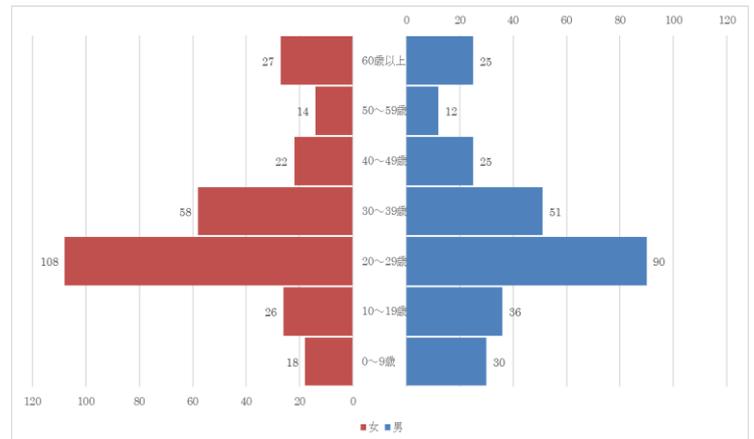


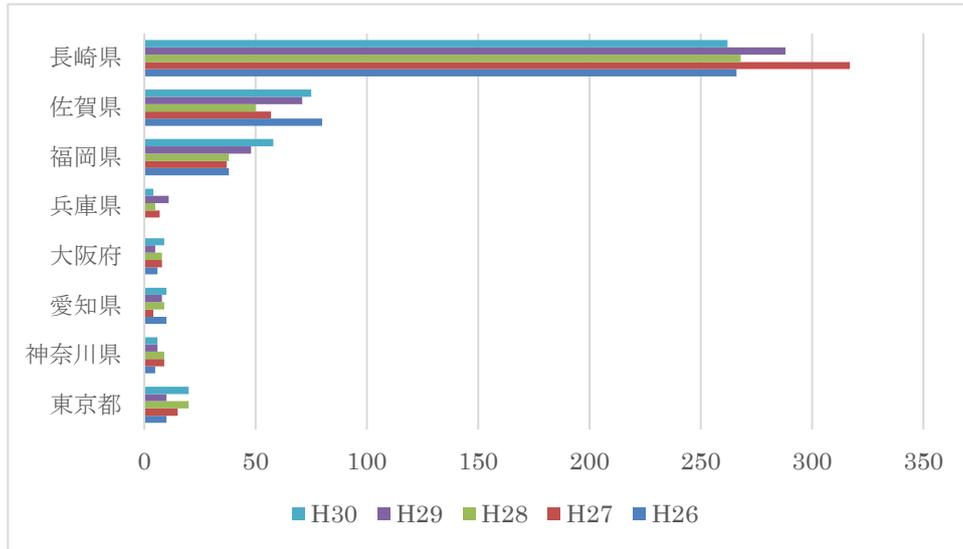
图 18 男女別転出数（平成 30 年）【単位：人】



(10) 波佐見町転入者の転入前住所

本町に転入してくる者の前住所地は、長崎県内から 300 人程度と突出しています。九州圏では佐賀県が 80 人程度、福岡県が 50 人程度、関西圏では兵庫県・大阪府が 10 人程度、東海圏では愛知県が 10 人程度、関東圏では神奈川県が 10 人程度、東京都が 20 人程度の状況です。その他の地域では、0 人から 5 人程度となっています。

図 19 転入者の転入前住所数 【単位：人】

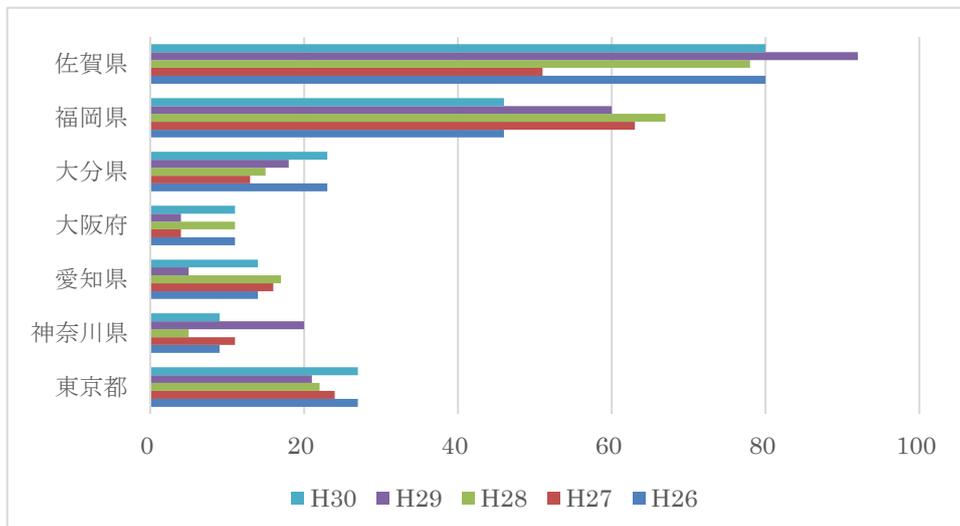


※住民基本台帳人口異動報告値参照

(11) 波佐見町から転出した先の住所（県外）

本町から県外に転出する先で多いのは、九州圏では佐賀県が 80 人程度、福岡県が 60 人程度、大分県が 20 人程度、関西圏では大阪府が 10 人程度、東海圏では愛知県が 15 人程度、関東圏では神奈川県が 10 人程度、東京都が 20 人程度の状況です。その他の地域では、0 人から 5 人程度となっています。

図 20 県外転出先数 【単位：人】



※長崎県異動人口調査値参照

(12) 波佐見町転入者の転入前住所（県内）

本町に転入して来る者の前住所地は、佐世保市からが平成 26 年（2014 年）～平成 30 年（2018 年）の平均 150 人程度と突出しています。

また、東彼杵町・川棚町からも多く転入しており、波佐見町から自家用車で 50 分圏内の自治体から転入者が多い傾向にあります。

表 3 本町転入者の前住所地

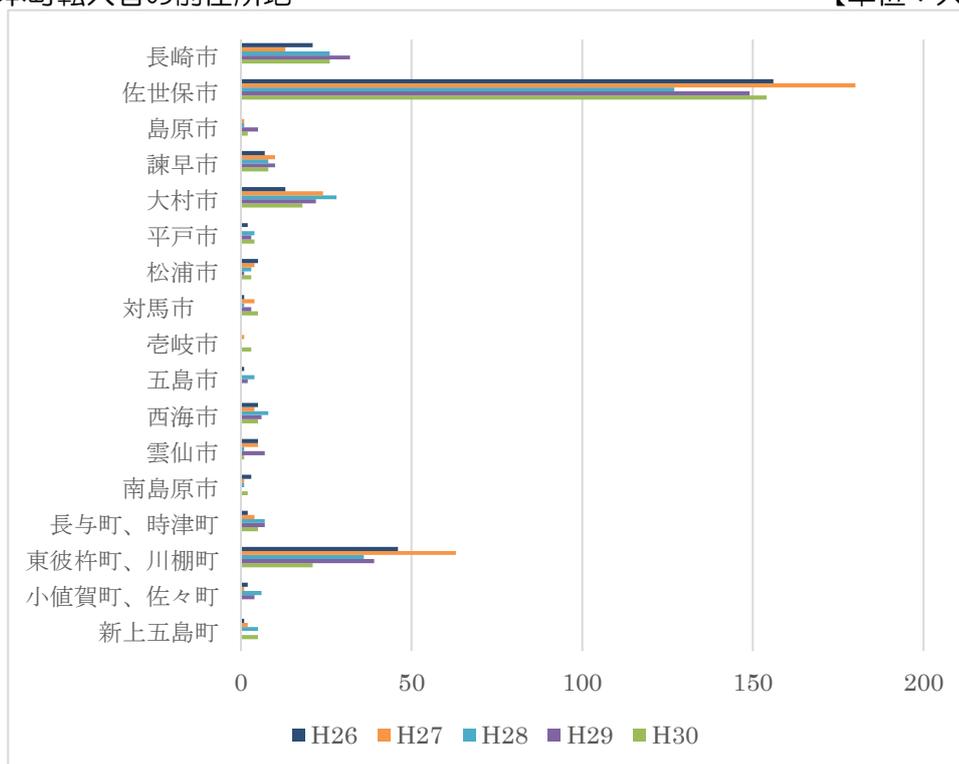
【単位：人】

| 転入前住所 | H30 | H29 | H28 | H27 | H26 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 長崎市 | 26 | 32 | 26 | 13 | 21 |
| 佐世保市 | 154 | 149 | 127 | 180 | 156 |
| 島原市 | 2 | 5 | 1 | 1 | 0 |
| 諫早市 | 8 | 10 | 8 | 10 | 7 |
| 大村市 | 18 | 22 | 28 | 24 | 13 |
| 平戸市 | 4 | 3 | 4 | 0 | 2 |
| 松浦市 | 3 | 1 | 3 | 4 | 5 |
| 対馬市 | 5 | 3 | 1 | 4 | 1 |
| 壱岐市 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 五島市 | 0 | 2 | 4 | 0 | 1 |
| 西海市 | 5 | 6 | 8 | 4 | 5 |
| 雲仙市 | 1 | 7 | 1 | 5 | 5 |
| 南島原市 | 2 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| 長与町、時津町 | 5 | 7 | 7 | 4 | 2 |
| 東彼杵町、川棚町 | 21 | 39 | 36 | 63 | 46 |
| 小値賀町、佐々町 | 0 | 4 | 6 | 1 | 2 |
| 新上五島町 | 5 | 0 | 5 | 2 | 1 |

※長崎県異動人口調査値参照

図 21 本町転入者の前住所地

【単位：人】



(13) 波佐見町から転出した先の住所（県内）

本町から県内の転出先は、転入と同様に佐世保市への転出が平成 26 年（2014 年）～平成 30 年（2018 年）の平均 110 人程度と突出しています。

平成 26 年から平成 30 年にかけて、佐世保市からの転入が 766 人、佐世保市への転出が 551 人であり、215 人転入超過の状況にあります。

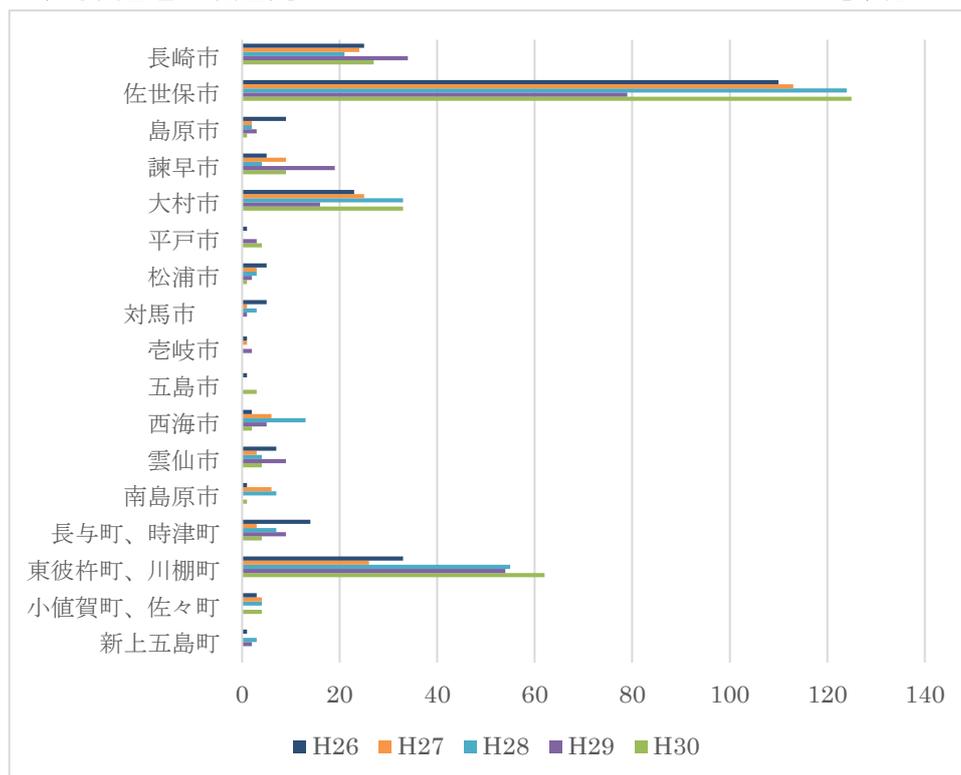
しかし、東彼杵町・川棚町・大村市は 25 人転出超過の状況にあります。

表 4 本町転出者の転出先 【単位：人】

| 転出先住所 | H30 | H29 | H28 | H27 | H26 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 長崎市 | 27 | 34 | 21 | 24 | 25 |
| 佐世保市 | 125 | 79 | 124 | 113 | 110 |
| 島原市 | 1 | 3 | 2 | 2 | 9 |
| 諫早市 | 9 | 19 | 4 | 9 | 5 |
| 大村市 | 33 | 16 | 33 | 25 | 23 |
| 平戸市 | 4 | 3 | 0 | 0 | 1 |
| 松浦市 | 1 | 2 | 3 | 3 | 5 |
| 対馬市 | 0 | 1 | 3 | 1 | 5 |
| 壱岐市 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 五島市 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 西海市 | 2 | 5 | 13 | 6 | 2 |
| 雲仙市 | 4 | 9 | 4 | 3 | 7 |
| 南島原市 | 1 | 0 | 7 | 6 | 1 |
| 長与町、時津町 | 4 | 9 | 7 | 3 | 14 |
| 東彼杵町、川棚町 | 62 | 54 | 55 | 26 | 33 |
| 小値賀町、佐々町 | 4 | 0 | 4 | 4 | 3 |
| 新上五島町 | 0 | 2 | 3 | 0 | 1 |

※長崎県異動人口調査値参照

図 22 本町転出者の転出先 【単位：人】

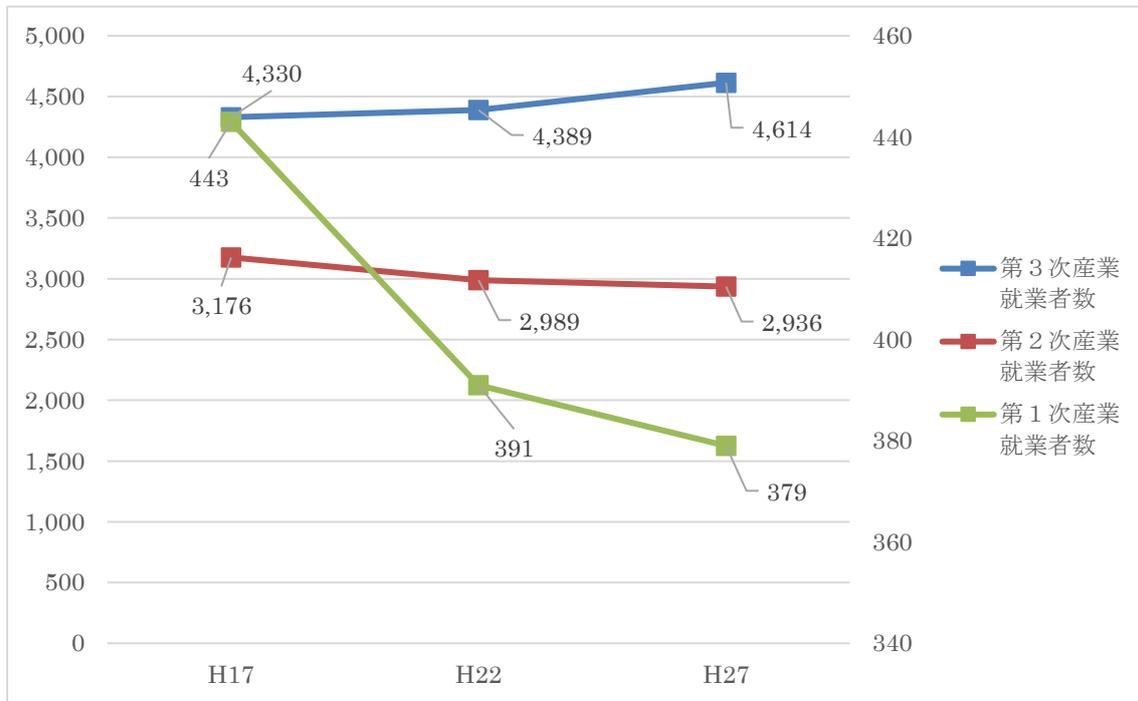


(14) 産業分類従事者数

各産業別の就業者数及び割合をみると、第1次・第2次産業は減少し、第3次産業が増加しています。第2次産業の減少は、窯業の不振による事業所の廃業などが原因であると思われます。第3次産業については、主に卸売業、小売業、医療・福祉の就業者が占めています。

図 23 産業分類従事者数

【単位：人】



※国勢調査値参照

表5 産業分類従事者数

【単位：人】

| 分類 | | H17 | | H22 | | H27 | |
|---------------|--------------------------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 第1次産業 就業者数 | A 農業, 林業 | 443 (5.6%) | 441 | 391 (5.0%) | 389 | 379 (4.8%) | 376 |
| | うち農業 | | 438 | | 383 | | 370 |
| | B 漁業 | | 2 | | 2 | | 3 |
| 第2次産業 就業者数 | C 鉱業, 採石業, 砂利 採取業 | 3176 (39.9%) | 4 | 2989 (38.5%) | 1 | 2936 (37.0%) | 1 |
| | D 建設業 | | 708 | | 652 | | 628 |
| | E 製造業 | | 2,464 | | 2,336 | | 2,307 |
| 第3次産業 就業者数 | F 電気・ガス・熱供給・ 水道業 | 4330 (54.4%) | 20 | 4389 (56.5%) | 17 | 4614 (58.2%) | 20 |
| | G 情報通信業 | | 38 | | 31 | | 33 |
| | H 運輸業, 郵便業 | | 283 | | 321 | | 315 |
| | I 卸売業, 小売業 | | 1,592 | | 1,381 | | 1,343 |
| | J 金融業, 保険業 | | 88 | | 83 | | 79 |
| | K 不動産業, 物品賃貸 業 | | 10 | | 29 | | 35 |
| | L 学術研究, 専門・技 術サービス業 | | - | | 84 | | 105 |
| | M 宿泊業, 飲食サービ ス業 | | 302 | | 338 | | 382 |
| | N 生活関連サービス 業, 娯楽業 | | - | | 266 | | 232 |
| | O 教育, 学習支援業 | | 191 | | 223 | | 228 |
| | P 医療, 福祉 | | 764 | | 1,010 | | 1,203 |
| | Q 複合サービス事業 | | 134 | | 82 | | 96 |
| | R サービス業 (他に分 類されないもの) | | 696 | | 328 | | 310 |
| | S 公務 (他に分類され るものを除く) | | 212 | | 196 | | 233 |
| T 分類不能の産業 | 13 | 99 | 136 | | | | |

※国勢調査値参照

(15) 将来目標人口

「図 2 波佐見町総人口の推移」(P4) で示したとおり、令和 42 年(2060 年)に本町の人口は、9,467 人になると推計されています。このような人口減少により、地域の経済活動が縮小し、雇用環境が悪化するだけでなく、消費者の減少による各種店舗や地場産業、住宅需要の減少による不動産業の経営悪化につながる可能性があります。また、地域活動の縮小による地域コミュニティの希薄化等にもつながります。

表 6 は、国立社会保障・人口問題研究所の推計と本町の独自推計の結果を表しています。独自推計の条件は、「合計特殊出生率を令和 22 年(2040 年)に、波佐見町の希望特殊出生率 2.34(平成 27 年(2015 年)実施のアンケート「住民の結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査」より)と平成 22 年(2010 年)の特殊出生率 1.62 の中間値 1.98 をとし、移動に関しては移動率を 0.5 に圧縮した移動率とする」としました。

独自推計①は第 1 期総合戦略策定時の推計(平成 17 年(2005 年)から平成 22 年(2010 年)の国勢調査人口減少率を基にした推計)です。

独自推計②は今回新たに推計(平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)の国勢調査人口減少率を基にした推計)したものです。

独自推計①と独自推計②で推計値に差が出ているのは、独自推計②の減少率(平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)の減少率)が①作成時の想定より大きかったことなどが考えられます。独自推計①を行ってから現在まで 5 年しか経過しておらず、減少率の低下要因(地域経済によるもの、制度によるものなど)は現状では把握に限界があり、要因を特定できないまま独自推計①から独自推計②に下方修正することは難しいと判断しました。今後、減少率の低下要因についての調査・研究を行い、令和 2 年度からの 5 年間に実施される「まち・ひと・しごと創生推進協議会」において、検証する必要があると考えます。

| 目標人口 | |
|-----------------|----------|
| 令和 22 年(2040 年) | 13,000 人 |
| 令和 42 年(2060 年) | 11,000 人 |

表 6 波佐見町人口推計

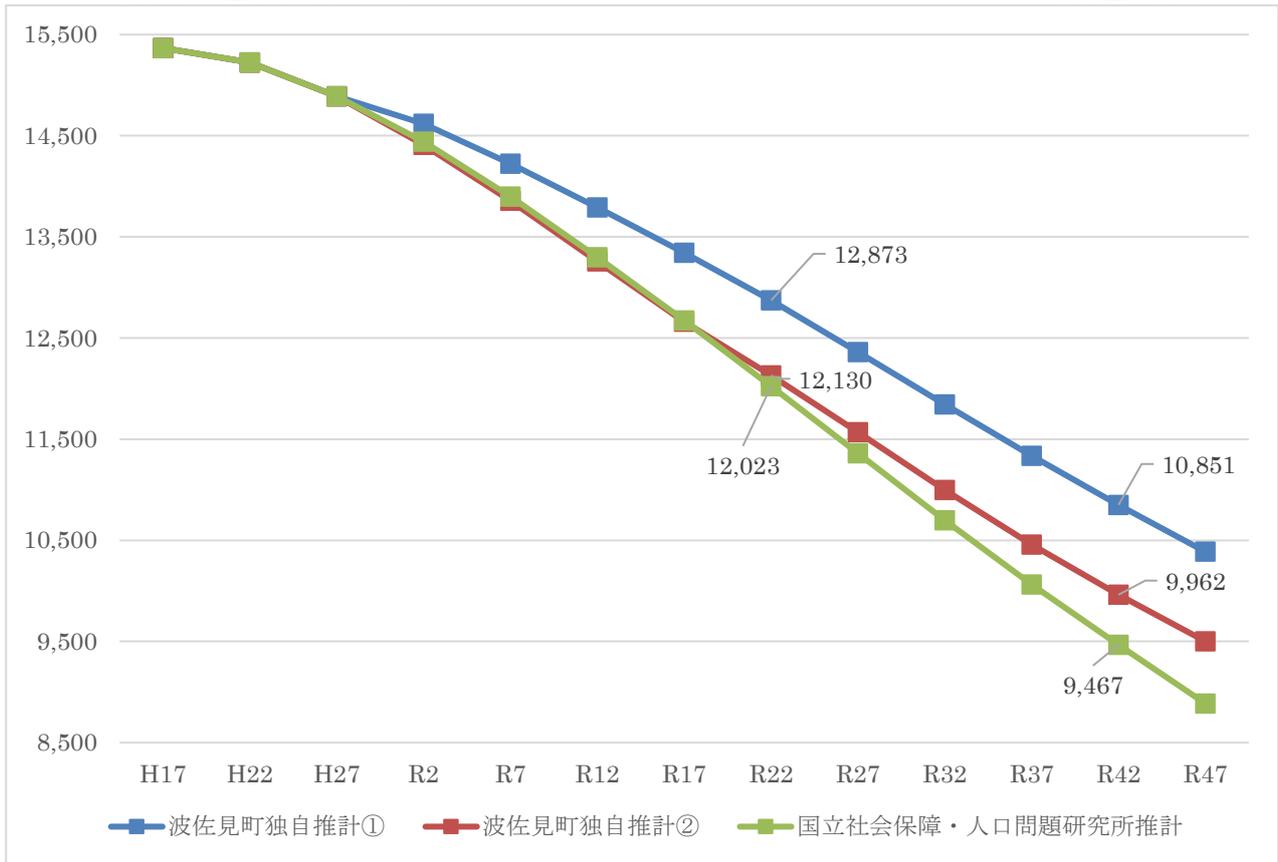
【単位：人】

| 人口推計 | H17 | H22 | H27 | R2 | R7 | R12 | R17 | R22 | R27 | R32 | R37 | R42 | R47 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 波佐見町独自推計① | | | | 14,620 | 14,224 | 13,791 | 13,344 | 12,873 | 12,362 | 11,843 | 11,334 | 10,851 | 10,387 |
| 波佐見町独自推計② | 15,367 | 15,224 | 14,891 | 14,409 | 13,856 | 13,258 | 12,660 | 12,130 | 11,570 | 10,998 | 10,459 | 9,962 | 9,501 |
| 国立社会保障・人口問題研究所推計 | | | | 14,441 | 13,899 | 13,299 | 12,675 | 12,023 | 11,361 | 10,697 | 10,064 | 9,467 | 8,886 |

※平成 17 年～平成 27 年人口は国勢調査の値

図 24 波佐見町人口推計

【単位：人】



第2章

第2期 波佐見町総合戦略

1. 総合戦略の位置づけ

国の第2期総合戦略においては、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を4つの基本目標とし、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を2つの横断的な目標として、取組みを進めていくこととされています。

本町においては、陶磁器産業分野や農業分野等の各分野における現状と課題を把握し、官民が一体となって本町の経済の更なる好循環を作り出し、新たな人の流れを生み、そして結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに資するための戦略を、国の基本目標と横断的な目標を踏まえつつ考えていきます。

2. 波佐見町の現状・課題

【陶磁器産業分野】

《現状》

- 波佐見焼が時代の変化やニーズ、ライフスタイルを敏感に感じ取っているものであることを消費者に伝え、暮らしの中で生きる「波佐見焼」として全国に流通することでブランドの確立を目指しています。
- 窯業関係団体、町が一体となって、東京ドームで行われるテーブルウェアフェスティバル等への出展や、若い世代の女性等をターゲットにした、親しみやすく、機能性のあるライフスタイルに合った波佐見焼が人気を得てきていることで、「波佐見焼」の知名度アップと販路拡大が図られてきました。
- 直近の2～3年において、急速に工業出荷額が減少しており、特に既存流通分野では厳しい状況となっています。
- 石膏型業・生地業等の特に下請け業である、ものづくり現場での後継者の不足・技術力の低下や、低賃金や重労働感が要因の一つとなり、波佐見焼産地での人材不足（人手不足）が発生している状況です。
- 陶磁器生産の際に排出される産業廃棄物の処理について、排出者責任の認識不足やマニフェストなど法令順守に対する意識の低さが見受けられます。

《課題》

- 百貨店や専門店など消費地問屋経由での既存流通が大幅に減少するなど、ここ数年商流の変化がおこっているため、新たな販路開拓や観光事業との連携による産地に呼び込んでの販売や「ふるさと納税」の拡充など求められています。
また、海外での販路開拓についても未開拓部分が多く販路拡大が求められています。
- 後継者を町内外から募集して育成する窯業人材育成事業を実施していますが、制度自体の問題点の改善、技術の習得と定着、研修終了後の就業や起業については、さらに時間を要するものであり、引き続き産地一体となって取り組む必要があります。
- 担い手不足や人材不足は、全国的な問題となっていますが、陶磁器の原料である陶石主産地の天草におけるこの問題は、今後の原料の調達が危惧されるものとなっています。
- 産業廃棄物の中でも特に廃石膏の処理については、最終処分場への受け入れがスムーズにいかず、中間処理場での滞留など問題も多いことから、専門家を招聘しリサイクル確立に向けて、排出事業者はもとより業界全体の問題ととらえて、引き続き産地一体となって取り組む必要があります。
- 窯業に本気で取組もうとしている人材が集まらないという課題もあります。

※次ページ以降の図は、それぞれの分野の「現状」「課題」「基本目標」において関連ある項目を線で結んでいます。

| 現状 | 課題 | 関連する基本目標 |
|---|---|---|
| 産地の独自性、商品の差別化など「波佐見焼」のブランドを産地側も共通認識をし、発信・提供をしていくことが必要となっています。 | 波佐見焼の知名度が向上しつつありますが、厳しい経営環境が続いており、出荷額増大のためにも国内及び海外への販路拡大や都市部でのさらなる知名度向上に取り組む必要があります。 | 【基本目標 2】 産業の振興を図り 安定した雇用を 創出する |
| 首都圏や地方都市での販路拡大PRや波佐見焼サクセッサ―養成講座等の開催により、「波佐見焼」の知名度アップと販路拡大を図ってきました。 | | |
| 近年人気のある若い世代の女性などをターゲットにした、親しみやすく、機能性のあるライフスタイルに合った波佐見焼が人気を得て、波佐見焼の知名度が急上昇しています。 | | |
| 県・町・産地が一体となって窯業人材育成事業に3年間取り組み、計7名の研修生を受け入れて育成行い、第1クールが終了しました。 | 後継者を町内外から募集して育成する窯業人材育成事業を実施していますが、制度自体の問題点の改善、技術の習得と定着、研修終了後の就業や起業については、さらに時間を要するものであり、引き続き産地一体となって取り組む必要があります。 | |
| 求職者の大半が失業者であるハローワークでのマッチングでは思うような人材確保は困難な状況にあります。 | 陶磁器の原料である陶石の主産地の天草でも担い手不足に陥っており、今後の原料の調達が危惧されています。 | |
| 直近の2～3年において、急速に工業出荷額が減少しており、特に既存流通分野では厳しい状況となっています。 | 窯業に本気で取組もうとしている人材が集まらない（人材不足の問題）ことから、雇主が求めている人材とマッチングができていないことがあります。 | |
| 陶磁器生産の際に排出される産業廃棄物の処理について、排出者責任の認識不足やマニフェストなど法令順守に対する意識の低さが見受けられます。 | 百貨店や専門店など消費地問屋経由での既存流通が大幅に減少するなど、ここ数年商流の変化がおこっているため、新たな販路開拓や観光事業との連携による産地に呼び込んでの販売や「ふるさと納税」の拡充など求められています。また、海外での販路開拓についても未開拓部分が多く販路拡大が求められています。 | |
| | 産業廃棄物の中でも特に廃石膏の処理については、最終処分場への受け入れがスムーズにいかず、中間処理場での滞留など問題も多いことから、専門家を招聘しリサイクル確立に向けて、排出事業者はもとより業界全体の問題ととらえて、引き続き産地一体となって取り組む必要があります。 | |

【農業分野】

《現状》

- 日本型直接支払制度（多面的・中山間）により農地の維持がなされていますが、農業者の高齢化や後継者不足等により、農家戸数や耕作面積などは、ともに減少傾向にあります。
- 中山間地域では耕作条件不利地域が多く、管理ができない農地が増えると、イノシシが出没し農作物に被害を与えています。
- 比較的平坦な地域では、農地中間管理事業による農地の貸借が進んでいます。また、集落営農組合が法人化し、地域の担い手として期待されています。
- 駄野地区においては、令和3年度までに基盤整備が行われ、大区画の優良な農地が整備される予定です。
- 本町の農産物生産において、管理作業の簡便化、省力化等を図る取組みを検証しています。
- アスパラガスやいちご、畜産農家でも規模縮小・離農といった農業離れが進んでいます。
- 気候変動による高温で、農産物の生育障害や品質低下、また豪雨による大きな災害が発生し、生産や生活の基盤を揺るがしかねない状況となっています。

《課題》

- 後継者、担い手の確保が喫緊の課題です。農業を継続していく上で、負担となっている作業（畦畔の草刈、水管理等）の省力化を図り、農業機械の共同利用を進めていく必要があります。規模拡大を希望する農業者への農地の集積を図る必要があります。
- 定年帰農者や新規就農者の取込みや、新たな担い手として町内の福祉事業所との連携（農福連携）を模索する必要があります。
- 法人化した集落営農でも今後オペレーターを確保することが課題となっていくますが、雇用就農を実現するため、福利厚生が充実した会社組織として経営を安定させることが重要です。
- 駄野地区での農地の団地化（ゾーニング）により高収益園芸作物への転換を図るため、その受け皿体制の整備について、調査・研究を進める必要があります。
- 農家所得の向上につなげるため、農産物やイノシシ肉の加工による6次産業化への取組みを支援する必要があります。

| 現状 | 課題 | 関連する基本目標 |
|---|---|---|
| <p>日本型直接支払制度（多面的・中山間）により農地の維持がなされていますが、農業者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数や耕作面積などはともに減少傾向にあります。</p> | <p>農業を継続していく上で、負担となっている作業（畦畔の草刈、水管理など）の省力化を図り、農業機械の共同利用を進めていく必要があります。規模拡大を希望する農業者への農地の集積を図る必要があります。</p> | <p>【基本目標 2】 産業の振興を図り 安定した雇用を 創出する</p> |
| <p>比較的平坦な地域では、農地中間管理事業による農地の貸借が進んでいます。また、集落営農組合が法人化し、地域の担い手として期待されています。</p> | | |
| <p>スマート農業の導入による新たな営農技術の体系化を検証しています。</p> | | |
| <p>当初設置したイノシシの防護柵（WM柵）は10年を経過し劣化が進んでいます。</p> | <p>農家所得の向上につなげるため、農産物やイノシシ肉の加工による6次産業化への取り組みを支援する必要があります。</p> | |
| <p>高齢化していた猟友会に40代のメンバーが加わり、捕獲されたイノシシを町内の解体施設で食肉として処理し、ジビエとして利用しようという機運が高まっています。</p> | | |
| <p>これまでは会社を定年後に就農する農業者（定年帰農）で農業の維持が図られていましたが、定年延長により老後の生活費の不安から就業継続希望者が増え、農業離れが進んでいます。特に、収益性の高いアスパラガスやいちご、畜産農家でも規模縮小・離農が進んでいます。</p> | <p>やりがいのある農業、儲かる農業を実践していることを広く知らせることが重要です。また、新たな担い手として町内の福祉事業所との連携（農福連携）を模索する必要があります。</p> | |
| <p>駄野地区において令和3年度までに基盤整備を行われ、大区画の優良な農地が整備される予定です。</p> | <p>駄野地区での農地の団地化（ゾーニング）により高収益園芸作物への転換を図るため、その受け皿体制の整備について、調査・研究を進める必要があります。</p> | |

【観光分野】

《現状》

- 波佐見町は、400年の歴史をもつ「やきものの町」として、デザイン性の優れた人の暮らしに寄り添う器を広く普及させてきましたが、波佐見焼だけではなく、鬼木棚田やはさみ温泉、西の原など、魅力的な地域資源が多く存在しています。また、オーガニックにこだわる陶農レストランや日本酒、有機野菜といった食の魅力や波佐見町的生活スタイルにも大きな注目が集まっています。
- 10数年前からの波佐見焼知名度アップ施策や地域資源の発掘など、様々な要因の相乗効果により、本町を訪れる観光客数は、着実に増加を続けています。
- 地域文化財の整備は進んでいるものの観光資源や既存ルートとの連携が不足しているうえ、サイン計画や町内観光客への周知が十分ではない状況があります。
- 観光に関するデータの取得・整理がなされていない状況もあります。
- 平成27年（2015年）に2つのホテルが開業したものの、旅館・民泊なども含め、まだまだ宿泊施設が不足している状況は変わりません。

《課題》

- 町内観光を充実させるためには、西の原・中尾山以外の観光スポットの整備に取組み、町内周遊を促し、滞在時間を増加させる必要があります。
- 滞在型観光まちづくりの推進や観光客の多彩なニーズに合った情報発信を担う中心的な組織（DMO）を構築し、地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくりの実現に向けた組織体制の充実・強化が必要となっています。
- 滞在時間を長くするために、博物館を中心とした町全体の地域文化資源を周るというルートを作る必要があります。
- 本町の更なる魅力発信のため、新たな観光資源の発掘も行っていく必要があります。
- 主要駅からの交通アクセスが悪く、マイカーがないと利便性が落ちるといった課題に対応するため、現在運行している「有田波佐見乗合タクシー」「観光周遊タクシー」「レンタサイクル」などのPRを行いながら、観光スポットの周遊を促す取組みを引き続き行う必要があります。また、新幹線開通を見据えた交通アクセスの研究・検討が必要です。

- 今後増えることが予想される外国人観光客への対応のため、外国人観光客のニーズを調査する必要があります。また、インバウンド向けの情報発信や受入体制の整備、文化や慣習の違いによるトラブル防止や観光プロモーションを丁寧に行いサービスの質を高めることで、ルールを順守し気持ちよく観光していただける外国人観光客の獲得と満足度向上に努める必要があります。
- 増え続けている観光客の観光消費額を高めるとともに、多様なニーズにこたえるためにもホテル、旅館、民泊はもとより、素泊まり宿やゲストハウス、車中泊、キャンプ場などの宿泊施設を推進しつつ、滞在型観光をより一層定着させるための手段の一つとして、キャッシュレス化や MaaS (Mobility as a Service) も含めて調査・研究を行う必要があります。
- グリーン・クラフト・ツーリズムを今後も継続発展させていくためには、ツーリズムを担っている地元実施者(団体)の収益性を向上させ継続意欲を高めるとともに、地域が一体となって「クラフトツーリズム産業」の定義づけを行い、新しい付加価値を創発する必要があります。

| 現状 | 課題 | 関連する基本目標 |
|---|---|---|
| <p>波佐見町を訪れると、やきものに加え、やきもの文化が育んできた食・自然・地元の人が、いつでもワクワクさせてくれる、古くて新しい空気感が大人だけでなく若者たちも魅了し、昨今では多くの観光客が訪れています。特に、製陶所跡を利用し民間資本により整備された「西の原」には、町外からの移住者が、カフェ、アート、おしゃれ雑貨などの店舗経営を行い、現在多くの観光客が訪れる観光スポットとなっています。</p> | <p>DMOを構築し、地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくりの実現に向けた組織体制の充実・強化が必要となっています。</p> <p>町内周遊を促し、滞在時間を増加させる必要があります。</p> <p>本町にある国指定の文化財・旧講堂など、本町固有の文化資産を魅力ある観光資源とするための調査・研究を進める必要があります。</p> <p>現在運行している乗合タクシー、周遊タクシー、レンタサイクル等のPRを行いながら、観光スポットの周遊を促す取り組みを引き続き行う必要があります。また、新幹線開通を見据えた交通アクセスの研究・検討が必要です。</p> | <p>【基本目標 2】 産業の振興を図り 安定した雇用を 創出する</p> |
| <p>本町を訪れる観光客数は、着実に増加を続けています。このことは、飲食店や本格的ホテルが開業することにも繋がっており、観光業が本町の新たな産業へと成長しつつある証であるともいえます。</p> | <p>滞在型観光をより一層定着させるための調査・研究を行う必要があります。</p> <p>グリーン・クラフト・ツーリズムを担っている地元実施者（団体）の収益性を向上させ継続意欲を高めるとともに、地域が一体となって「クラフトツーリズム産業」の定義づけを行い、新しい付加価値を創発する必要があります。</p> <p>新たな観光資源の発掘も行っていく必要があります。</p> | |
| <p>町内に訪れている方の国籍などのデータといった細かいデータを収集できていない現状があります。また、そもそも各観光ポイントにおいてデータを取っていないなど、調査自体に正確性を欠いている状況です。</p> | <p>県の観光統計では調査項目に入っていない部分もあり、独自での調査が望まれます。</p> <p>今後増えることが予想される外国人観光客への対応のため、外国人観光客のニーズを調査する必要があります。また、インバウンド向けの情報発信や受入体制の整備、文化や慣習の違いによるトラブル防止や観光プロモーションを丁寧に行いサービスの質を高めることで、ルールを順守し気持ちよく観光していただける外国人観光客の獲得と満足度向上に努める必要があります。</p> | |
| <p>地域文化財の整備は進んでいるものの観光資源や既存ルートとの連携が不足しているうえ、サイン計画や町内観光客への周知が十分ではない状況です。</p> | <p>滞在時間を長くするために、博物館をコアとして、町全体の地域文化資源を周るというルートを作る必要があります。</p> | |
| <p>平成 27 年（2015 年）に 2 つのホテルが開業したものの、旅館・民泊なども含め、まだまだ宿泊施設が不足している状況は変わりません。</p> | <p>増え続けている観光客の観光消費額を高めるとともに、多様なニーズにこたえるためにもホテル、旅館、民泊はもとより、素泊まり宿やゲストハウス、車中泊、キャンプ場などの宿泊施設を推進しつつ、滞在型観光をより一層定着させるための手段の一つとして、キャッシュレス化や MaaS（Mobility as a Service）も含めて調査・研究を行う必要があります。</p> | |

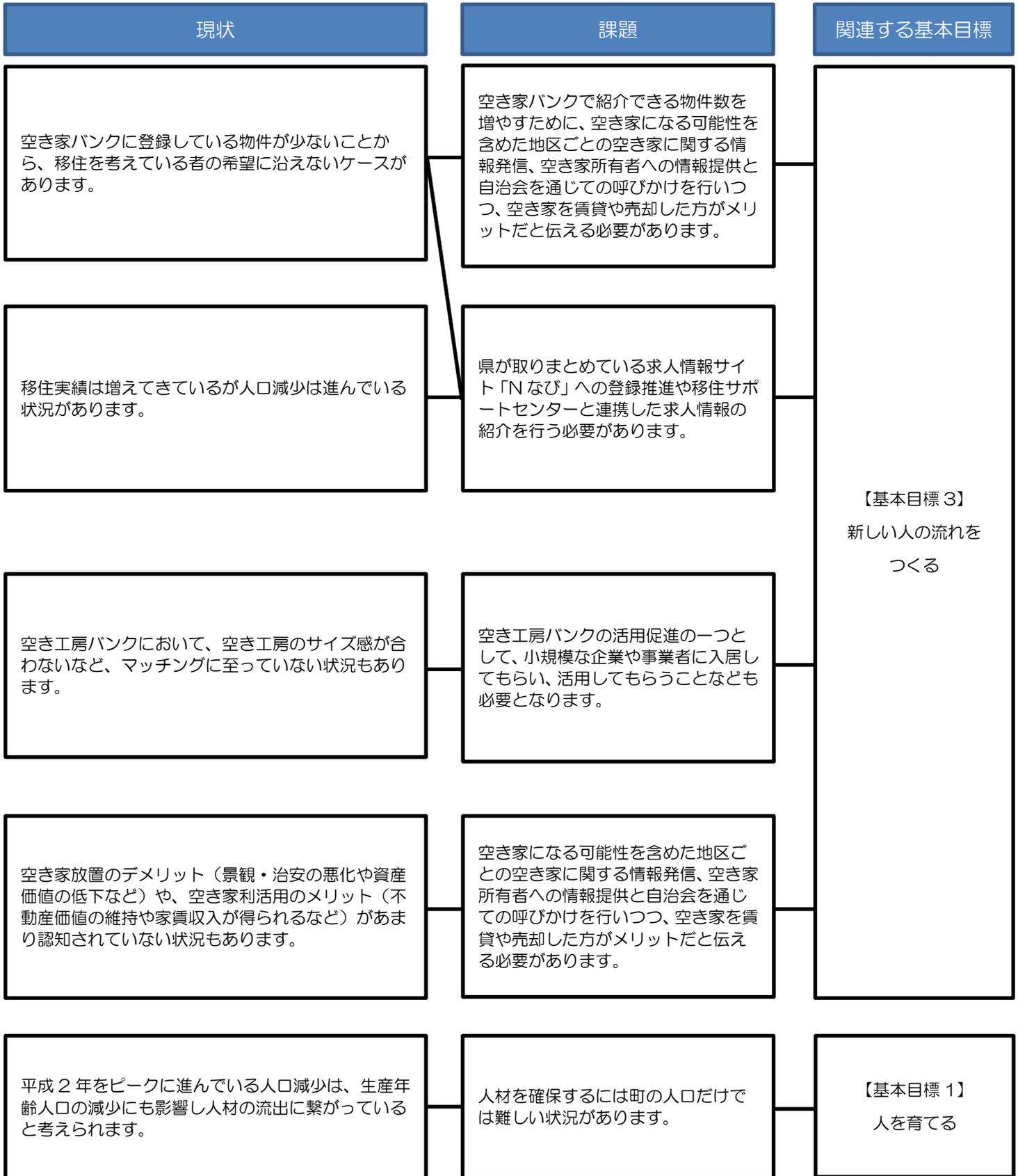
【移住・定住・関係人口分野】

《現状》

- 空き家バンクを通して移住に関する相談が増えてきているが、住まいに関しては紹介できる物件が少ない、仕事に関しては求人情報が出せていない状況があります。
- 紹介できる物件が少ないのは、空き家放置のデメリット（景観・治安の悪化や資産価値の低下等）や、空き家利活用のメリット（不動産価値の維持や家賃収入が得られるなど）があまり認知されていないことが考えられます。
- 空き工房バンクでの平成28年度～平成30年度の3年間の成約件数は、賃貸借が4件、売買が1件となっていますが、工房のサイズ感が合わない等、マッチングに至っていない状況もあります。
- 平成24年度から平成30年度の期間において、定住奨励金を利用して町外から転入した世帯数は、101世帯で人数は320人となっています。
- 定住奨励金の活用や移住相談会、移住に関するHPについて、県や西九州させぼ広域都市圏と連携して実施することで、移住実績は増えてきているものの、人口減少が進んでいる状況にあります。
- 平成2年（1990年）をピークに進んでいる人口減少は、生産年齢人口の減少にも影響し人材の流出に繋がっていると考えられます。

《課題》

- 町内業者の求人情報の掘り起しや移住希望者と仕事のマッチングのために、県が取りまとめている求人情報サイト「Nなび」への登録推進や移住サポートセンターと連携した求人情報の紹介を行う必要があります。
- 暮らしの面でも若い人たちを呼び込むために、古い建物をリノベーションするなど、自分らしい暮らしを提供できるようなことも取組む必要があります。
- 空き家バンクで紹介できる物件数を増やすために、空き家になる可能性を含めた地区ごとの空き家に関する情報発信、空き家所有者への情報提供と自治会を通じた呼びかけを行いつつ、空き家を賃貸や売却した方がメリットだと伝える必要があります。
- 空き工房バンクの活用促進の一つとして、IT関連企業やデザイナー業など、場所を選ばなくてもインターネット環境があれば仕事ができるような、小規模な企業や事業者に入居してもらい、空き工房を活用してもらうことなども必要となります。



【結婚分野】

《現状》

○近年の町内の婚姻数は、70件に満たない程度となっており、昭和40年代の婚姻数と比べると約半分の件数となっています。結婚に対する考え方の変化等が、未婚化や晩婚化に繋がっているのではないかと考えられます。

《課題》

- 適齢期の男女が会う機会が少ないため、県の企業間連携事業の取組みとの連携や、気軽に参加できる出会いの場（婚活事業）の充実と参加者のフォローアップを増やしつつ、それを通じた婚姻数を増やす必要があります。
- 出会いの場が実りあるものとなるように、出会いのためのアドバイスや自己PR、アプローチ方法等、恋愛に関する講座を開き、出会いや婚活への気運を高めていく必要があります。

| 現状 | 課題 | 関連する基本目標 |
|--|---|--|
| <p>近年の町内の婚姻数は、70 件に満たない程度となっています。結婚に対する考え方の変化もあると思いますが、昭和 40 年代と比べると約半分の件数となっています。</p> | <p>適齢期の男女が出会う機会が少ないため、県の企業間連携事業の取組みとの連携や、気軽に参加できる出会いの場（婚活事業）の充実と参加者のフォローアップを増やしつ、それを通じた婚姻数を増やす必要があります。</p> <p>出会いのためのアドバイスなど、恋愛に関する講座を開き、出会いや婚活への気運を高めていく必要があります。</p> | <p>【基本目標 4】 若い世代の結婚・出産・子育て環境の向上を図る</p> |

【出産・子育て分野】

《現状》

- 医療費の助成拡大を令和元年度から実施し、手続等が開始されました。また、保育料については、第2子以降の利用者負担割合を川棚町・東彼杵町と同様に無料になるよう検討していく予定です。
- 家庭で子育てをしている保護者の相談や助け合える場、憩いの場として、未就園・未就学の子どもと保護者を対象に、平成25年度から、子育て支援センター「きしゃぽっぽ」が勤労福祉会館内に設置され、毎日10～15組の親子が参加しています。また、各認定こども園で、週3回子育て支援センターを開催しています。
- 放課後児童クラブの「げんきクラブ」は、平成27年度に施設建設を行い定員70名に、「E・Tクラブ」は、平成28年度に施設建設を行い定員70名となりました。「おいでおいでルーム」は定員40名ですが、一戸建ての民家に平成28年度移転をしています。認定こども園（平成28年度から2園で開始）、保育所（園）では待機児童が発生しています。これは、保育人材不足が一つの要因となっており、定員には余裕があっても入れない状態です。なお、保育人材の雇用や復帰があり次第、順次入所できるようにしています。
- 新たな保育人材の雇用については、都市部との賃金格差から人員確保が難しくなっています。
- 児童遊園が5か所ありますが、遊具が古く腐食が激しいため撤去しました。児童遊園には遊具が必要ですが、今後の対応を検討していきます。

《課題》

- 魅力ある子育て環境を提供するために、あらゆる面からの子育て世代の負担軽減を図る必要があります。
- 南地域での学童保育希望者の増加が予想されることから、受入施設の確保が必要となっています。
- 保育人材不足に関しては、今後も引き続き懸念される事項であり、保育人材の確保対策が必要となります。
- これまでの児童遊園には子どもが集まらないことから、公園整備は立地、環境などを考えていく必要があります。

《出産・子育て分野》

| 現状 | 課題 | 関連する基本目標 |
|--|--|--|
| <p>医療費の助成拡大を令和元年度から実施し、手続等が開始されました。また、保育料については、第2子以降の利用者負担割合を川棚町・東彼杵町と同様に無料になるよう検討していく予定です。</p> | <p>魅力ある子育て環境を提供するために、あらゆる面からの子育て世代の負担軽減を図る必要があります。</p> | <p>【基本目標 4】 若い世代の結婚・出産・子育て環境の向上を図る</p> |
| <p>平成 25 年度から、子育て支援センター「きしゃぼっぽ」が勤労福祉会館内に設置され、毎日 10～15 組の親子が参加しています。また、各認定こども園で、週3回子育て支援センターを開催しています。</p> | <p>南地域での学童保育希望者の増加が予想されることから、受入施設の確保が必要となっています。</p> | |
| <p>認定こども園（平成 28 年度から 2 園で開始）、保育所（園）では待機児童が発生しています。そこでは、保育人材の雇用や復帰があり次第、順次入所するようにしています。</p> | <p>今後も保育人材の不足が懸念されており、保育人材の確保対策が必要となっています。</p> | |
| <p>保育人材については、都市部との賃金格差から人員確保が難しくなっています。</p> | | |
| <p>児童遊園が5か所ありますが、遊具が古く腐食が激しいため撤去された状態で、子どもが遊具で遊べる環境が整っていません。</p> | <p>これまでの児童遊園には子どもが集まらないことから、公園整備は立地、環境などを考え遊具の設置を含めて検討していく必要があります。児童遊園には遊具が必要ですが、今後の対応を検討していきます。</p> | |

3. 地方創生の目指すべき将来

国では、地方創生に取り組むことにより、人口減少を和らげ、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指しています。

さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていくことも目指しています。

県は、国の戦略も踏まえながら、地域で活躍する人材を育て未来を切り拓くこと、力強い産業を育て魅力あるしごとを生み出すこと、夢や希望のあるまちと持続可能な地域を創ることを目指しています。

本町においても、国や県の目指すべき将来を視野に入れつつ、本町の現状と課題を踏まえ、これからの波佐見町の産業・まちづくりを担っていく「人」を呼び込み、育てることに重点を置き、これまでの取組みに加え、まちづくりに関連する団体等の育成や、地域の担い手や将来的な移住者の増加につながる事が期待される関係人口の拡大などにも取り組んでいきます。

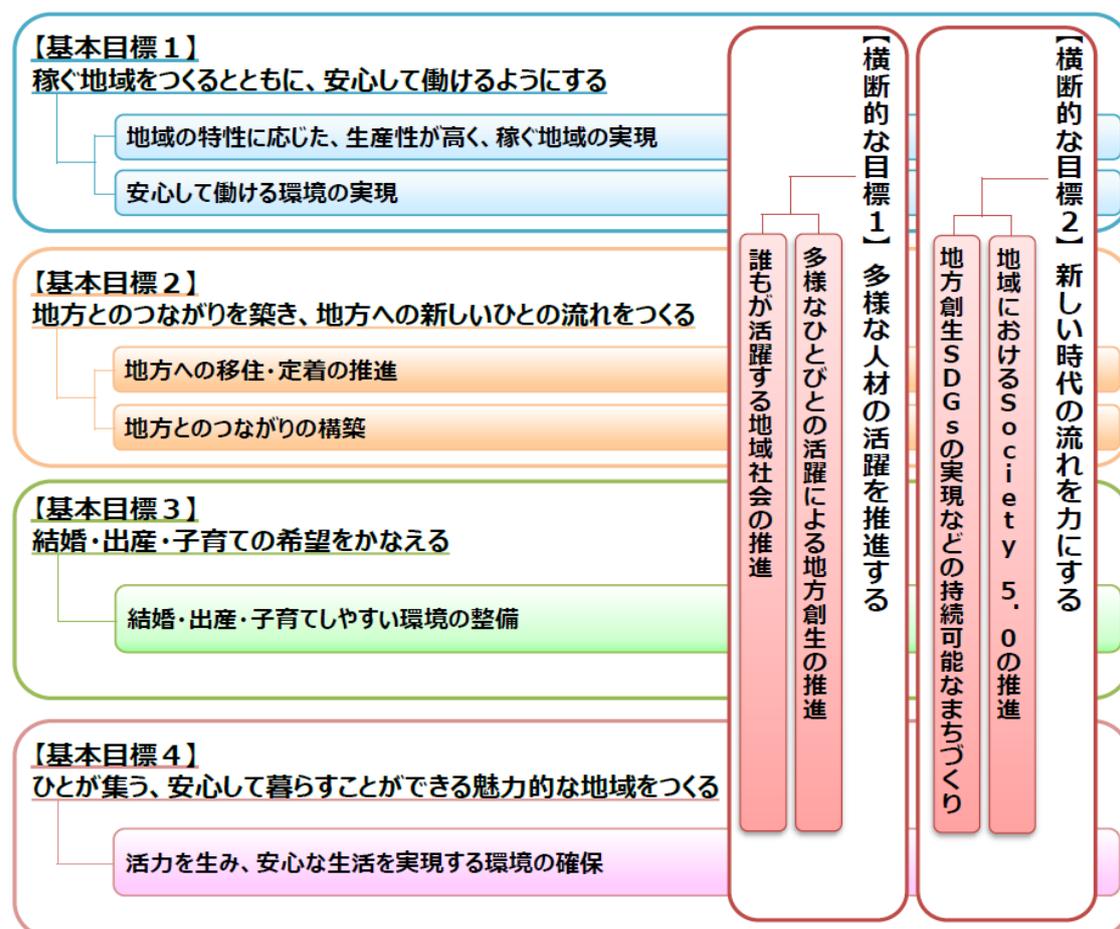
また、陶磁器製造業での後継者確保、定年帰農者や新規就農者等を確保しての農業後継者育成、交流人口をさらに拡大させることによる観光業の振興、子育て環境の充実と負担軽減による産みやすく育てやすい子育て環境づくりなど、「人」を呼び込み育てることに加え、「人」の定着に必要な産業の振興、雇用の創出や子育て環境整備にも一体で取り組むことで、好循環を生み出すことを目指します。

4. 基本目標

【国の基本目標】

国においては、下記のように基本目標が設定されています。第1期からの変更点として、横断的な目標が追加されたことと、基本目標2に「地方とのつながりを築く」、基本目標1・4に「ひとが集う、魅力を育む」の観点が追加されました。これらの目標の下に様々な施策に取り組むこととされています。

国の基本目標



【町の基本目標】

本町においても、総合戦略の体系図（P36～P37）にあるとおり、5つの基本目標について第1期から継続して取り組むこととします。なお、具体的な取り組み等に関しては見直しや追加を行っている部分もあります。

また、国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標として、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」について、国の総合戦略でも「国、地方公共団体等において、様々な取り組みに経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要である。」とされています。地域で安心して住み続けられるために、地域の暮らしを経済、社会、環境等の面から取り組む総合戦略は、SDGsが掲げる目標と共通するものが多いことから、波佐見町の総合戦略の推進が、SDGsの達成に繋がるものとして捉えます。

人口ビジョン

人口の将来展望

令和22年
(2040年)
13,000人

令和42年
(2060年)
11,000人

総

合

基本目標

①人を育てる

②産業の振興を図り
安定した雇用を創出する

③新しい人の流れをつくる

④若い世代の結婚・出産・子育ての
希望をかなえ、子育て環境の向上を図る

⑤官民一体となって
暮らしやすいまちをつくる

戦 略

具体的な取組み

重要業績評価指標 (KPI)

これからの町を担う人材育成

- 団体育成講習会の回数 4 回/年
- コミュニティ・スクールを全校で設置/令和 4 年度まで

幼小中高生に対する新たな事業の実施

- 大学との連携 2 大学
- 特別授業の開催 1 回/年

感性を高めるための教育とイベントの開催

- 「波佐見町に住み続けたい、一度波佐見町を出ても、将来戻ってきたい」と思うイベント参加者の割合 80%
- 講演会・鑑賞会の開催 1 回/年

語学力をつける施策の展開

- 大学との連携 2 大学
- イングリッシュキャンプの開催 1 回/年

女性の活躍社会の創出

- 男女共同参画リーダー育成人数 2 人

企業誘致

- 空き工場等への企業誘致 1 件

波佐見焼の振興

- 移住後継者の確保 2 名/年
- 波佐見焼の製造品出荷額 50 億円
- 産業廃棄物リサイクルの構築
- 波佐見高校美術工芸科卒業生の地場産業への就職人数 3 人

農業の振興

- 新規青年就農者の確保 1 名/年
- 農業所得向上へ向けた高収益作物の作付推進 20ha

観光の振興

- 観光客数 125 万人
- DMO組織による観光消費及び滞在時間増加に向けた取組みの実施
- 農家民泊等、新たな宿泊施設の開業軒数 2 軒/年
- クラフトツーリズム産業創発による取組み 5 件
- 新お土産開発 2 つ
- 陶芸の館外国人来訪者 2,500 人
- インバウンドツアー造成
- 周遊ルート・観光コース作成

商工業や個人起業に対する支援

- 新規起業件数 10 件

空き家対策

- 空き家バンク契約成立件数 4 件/年
- 空き家バンク登録件数 3 件/年
- 空き工房バンク契約成立件数 3 件/年

移住・定住PR

- 相談による移住 5 世帯/年

関係人口の拡大に向けた取組み支援

- 関係人口の創出、または拡大につながる取組み件数 5 件

男女の出会いの場の提供

- 婚活イベントの開催 2 回/年
- 参加人数 40 人/年
- フォローアップイベントの開催 2 回/年

子育て環境の充実と負担軽減

- 第2子の保育料無償化
- 病児保育事業の佐世保市との連携

自治会等独自活動に対する活動支援

- 人づくり・まちづくり事業取組み団体 8 団体/年

大学との連携

- 大学との新たな連携 1 大学

【波佐見町の基本目標】

基本目標1 ■人を育てる

基本目標2 ■産業の振興を図り安定した雇用を創出する

基本目標3 ■新しい人の流れをつくる

基本目標4 ■若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て環境の向上を図る

基本目標5 ■官民一体となって暮らしやすいまちをつくる

●各基本目標における主な見直しや追加点

(1) 基本目標1「人を育てる」

【見直し点】

- ・本町の若い世代を中心とした次の波佐見を担う団体等が立ち上がったこともあり、その団体を含め町内のまちづくり等に関連する個人や団体間の連携や支援・育成に努めます。
- ・「夫婦会議」の開催など、対話を重視した男女共同参画の意識付けに繋がるセミナーを開催します。

【追加点】

- ・関係人口増加に取り組み、町外の人に町に興味を持ってもらうことで、新たな人材確保の土壌作りに努めます。
- ・地域全体で子どもたちを育成するコミュニティ・スクールを目指し、学校運営協議会制度の導入を行います。

(2) 基本目標2「産業の振興を図り安定した雇用を創出する」

【見直し点】

- ・町内空き工場等の利活用と企業誘致、誘致企業のフォローアップ
- ・農業所得向上へ向けて、高収益作物の作付を推進します。

【追加点】

- ・陶磁器製造業等が排出する産業廃棄物（廃石膏）の最終処分場の受入が困難になっているため、リサイクルの構築に向けた取り組みを産地一体となって取り組みます。
- ・波佐見町歴史文化交流館（仮称）を起点とした既存観光資源と連携した新たな周遊ルートの作成を行います。

(3) 基本目標3「新しい人の流れをつくる」

【見直し点】

- ・空き家バンクの登録物件数を増やすために広報やHPを活用した周知等を行い、移住希望者のニーズに対応できるようにします。
- ・移住後のミスマッチをできるだけ減らすため、お試し住宅の利用促進に努めます。

【追加点】

- ・まちづくり関連団体の育成を図ることで、地域と多様に関わる「関係人口」を増やす取組みに繋がります。
- ・移住希望者と空き家所有者のマッチング、活用可能な空き家の掘起し・改修、移住希望者への情報発信等を民間と行政が連携して行う、空き家活用団体の設置を検討します。

(4) 基本目標 4「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て環境の向上を図る」

【見直し点】

- ・婚活イベントやその前後でのフォローなどを行うことにより成婚に繋がります。
- ・病児保育事業について、佐世保市との連携事業の協議を進めていきます。

(5) 基本目標 5「官民一体となって暮らしやすいまちをつくる」

【見直し点】

- ・大学と連携することで、学生の視点や考え、その他大学がもつ様々な資源を活用し、町の課題解決提案や関係人口増加を図ります。

【基本目標1】 ■人を育てる

- (1) これからの町を担う人材育成
- (2) 幼小中高生に対する新たな特別授業の実施
- (3) 感性を高めるための教育とイベントの開催
- (4) 語学力をつける施策の展開
- (5) 女性の活躍社会の創出

《具体的な取組み》

| | |
|--|---------------------------|
| (1) これからの町を担う人材育成 | |
| <p>基幹産業の窯業・農業だけに限らず町内の各種業界の交流を進め、これからの本町を担う人材育成に取り組みます。</p> | |
| <p>次の波佐見を担う若い世代の団体、観光や町づくりに関連する団体が立ち上がったことから、それらの団体を含め町内のまちづくり等に関連する団体間の連携や支援・育成に努めます。</p> | |
| <p>人材の確保については、関係人口（定住人口でもなく、交流人口でもない、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる者）増加に取り組み、町外の人に町に興味を持ってもらうことで、新たな人材確保の土壌作りに努めます。</p> | |
| <p>学校は地域のシンボルであり、次世代を担う子ども達が学ぶ場であるため、地域全体で子どもたちを育成するコミュニティ・スクールを目指し、学校運営協議会制度の導入を行います。</p> | |
| KPI (重要業績評価指標) | 団体育成講習会の回数 4回/年 |
| | コミュニティ・スクールを全校で設置/令和4年度まで |

| | |
|---|-------------|
| (2) 幼小中高生に対する新たな事業の実施 | |
| 次の世代の本町を担う子供たちに対して、地域と一体となった特色ある教育環境を提供していきます。 | |
| 外部講師を活用した子どもたちの「感性」「創造性」「独自性」を高めながら、対話的な「学び合い」の学習を取り入れます。 | |
| 県内大学や若手世代との連携を図り、ふるさと教育の充実を図ります。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 大学との連携2大学 |
| | 特別授業の開催1回/年 |

| | |
|---|---|
| (3) 感性を高めるための教育とイベントの開催 | |
| 生の芸術や優れた作品の鑑賞会の開催や町内で開催されるイベントなどの周知を図り、町民が芸術と触れ合う機会を増やし、町全体の「感性」「創造性」「独自性」を高めるための取り組みを行います。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 「波佐見町に住み続けたい、一度波佐見町を出ても、将来戻ってきたい」と思うイベント参加者の割合80% |
| | 講演会・鑑賞会の開催1回/年 |

| | |
|--|--------------------|
| (4) 語学力をつける施策の展開 | |
| <p>経済のグローバル化や外国人観光客の増加など、今後国際化の波は避けずには通れない時代を迎えます。このような国際化にも対応できるよう、子どもたちを中心に学校教育だけでなく普段の生活の場でも外国語に気軽に触れ合う機会を作り出すために、地域大学と連携して環境整備を進めます。</p> | |
| <p>語学力向上のためにイングリッシュキャンプやリーディング・スキル・テスト等を実施します。</p> | |
| KPI (重要業績評価指標) | 大学との連携2大学 |
| | イングリッシュキャンプの開催1回/年 |

| | |
|---|------------------|
| (5) 女性の活躍社会の創出 | |
| <p>「夫婦会議」の開催等、対話を重視した男女共同参画の意識付けに繋がるセミナーを開催します。</p> | |
| <p>県央地区（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）において、地域における男女共同参画推進のリーダーとなる人材の育成を強化し、各地域における「男女共同参画社会」の実現に向けた取組みを推進するため、地域における男女共同参画リーダー育成事業を実施します。</p> | |
| KPI (重要業績評価指標) | 男女共同参画リーダー育成人数2人 |

【基本目標2】 ■産業の振興を図り安定した雇用を創出する

- (1) 企業誘致
- (2) 波佐見焼の振興
- (3) 農業の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 商工業や個人起業に対する支援

| | |
|-------------------|---------------|
| (1) 企業誘致 | |
| 町内空き工場等の利活用と企業誘致 | |
| 誘致企業のフォローアップ | |
| KPI (重要業績評価指標) | 空き工場等への企業誘致1件 |

| | |
|--|--|
| (2) 波佐見焼の振興 | |
| 県と連携を図りながら本町の基幹産業である陶磁器産業の後継者対策を業界と一体となって取組みます。 | |
| 波佐見焼の知名度を更に高めるため、東京ドームでのテーブルウェアフェスティバルをはじめとする都市圏でのPR活動や、波佐見焼の歴史や製造工程等を美術系大学の学生などが学ぶ波佐見焼サクセッサー養成講座などを継続的に開催します。また、消費地の企業と連携し、波佐見焼PRのための取組みを進めます。 | |
| 製造現場では、省エネ化モデル事業を推進し、さらに技術革新を進め、コストカットや省エネに繋げる取組みを支援します。 | |
| 持続可能な世界を次世代に受け継いでいく世界規模の目標であるSDGs（エス・ディー・ジーズ）の17の取組み目標の中に「つくる責任 つかう責任」があるが、陶磁器製造業者が排出する産業廃棄物（廃石膏）についても、安易に次世代に影響を及ぼす可能性がある埋め立てなどの最終処分場への排出ではなく、可能な限りリサイクルを推進し、リサイクルの構築に向けて産地一体となって取組みます。 | |
| 波佐見焼の更なる可能性を広げるため、「売れる商品」の開発やデザイン・素材などに新しい技術や感覚を取り入れた商品開発を支援します。 | |

| | |
|---|--|
| <p>新たな販路・流通の開拓に向けた取り組みとして、国内流通の変化に対応するべく、既存流通の確保と新たな商流の開拓についての調査研究や海外への販路拡大のための支援策を検討します。</p> | |
| <p>波佐見高校美術工芸科で育った学生を地場産業振興に繋げる取り組みを行います。</p> | |
| <p>人材マッチングの仕組み作り等の取り組みに対する支援を行います。</p> | |
| <p>KPI (重要業績評価指標)</p> | <p>移住後継者の確保2名/年</p> |
| | <p>波佐見焼の製造品出荷額50億円</p> |
| | <p>産業廃棄物リサイクルの構築</p> |
| | <p>波佐見高校美術工芸科卒業生の地場産業への就職人数 3人</p> |

| |
|---|
| <p>(3) 農業の振興</p> |
| <p>集落営農法人への経営支援を継続するとともに、集落営農未組織地区での農業機械の共同利用を推進します。</p> |
| <p>定年帰農者や新規就農者の確保に努め、将来的な農業後継者の育成を目指すとともに、農福連携の可能性を検討します。</p> |
| <p>農家所得の向上につながる6次産業化やブランド化の営農活動を支援します。</p> |
| <p>土地利用型作物（米・麦・大豆）以外の新規品目に取り組む農業者に対し、栽培技術の確立や販路拡大を支援します。</p> |
| <p>農業所得向上へ向けて、高収益作物の作付を推進します。</p> |
| <p>担い手が不足する地域での省力化としてスマート農業等の導入による新たな営農体系の調査・研究を行います。</p> |
| <p>新たな就農者の受入れ体制（営農指導・相談など）の整備について、調査・研究を行います。</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| KPI (重要業績評価指標) | 新規青年就農者の確保 1 名／年 |
| | 農業所得向上へ向けた高収益作物の作付推進 現在 15ha → 20ha |

| | |
|---|--------------------------------|
| (4) 観光の振興 | |
| <p>観光協会の組織体制を強化し、これまで取り組んできた波佐見町の観光業をトータルプロデュースできるような地域にあったDMO組織の立ち上げを行います。</p> | |
| <p>本町にある国指定の文化財、旧講堂など、本町固有の文化資産を活かした観光方策を進めます。</p> | |
| <p>グリーン・クラフト・ツーリズムの充実や拡大に努めます。また自然・食・文化などの地域資源を活かした観光や新たな観光資源の発掘、「クラフトツーリズム産業」の創発を行います。</p> | |
| <p>空き家や古民家、文化財などを活用した新たな観光拠点づくりを支援します。</p> | |
| <p>多様なニーズにこたえるためにもホテル、旅館、民泊はもとより、素泊まり宿やゲストハウス、車中泊、キャンプ場などの宿泊施設の進出を推進します。</p> | |
| <p>JR利用者や高速バス利用者の利便性を増すため、観光客の2次交通の確保を図ります。</p> | |
| <p>肥前窯業圏の日本遺産のPRやインバウンドによる外国人観光客向けの新たな観光コース、ツアー造成について研究を進めます。</p> | |
| <p>観光消費単価を高めるために、地場産品を使ったお土産品の開発を支援します。</p> | |
| <p>波佐見町歴史文化交流館（仮称）を起点とした既存観光資源と連携した新たな周遊ルートの作成を行います。</p> | |
| <p>データ収集に係る費用等について、補助金活用等の支援を検討します。</p> | |
| KPI (重要業績評価指標) | 観光客数 現在 103 万人 → 125 万人 |
| | DMO組織による観光消費及び滞在時間増加に向けた取組みの実施 |

| | |
|--|-----------------------------|
| | 農家民泊等、新たな宿泊施設の開業軒数2軒／年 |
| | クラフトツーリズム産業創発による取組み5件 |
| | 新お土産品開発2商品 |
| | 陶芸の館外国人来訪者 現在 1,765人→2,500人 |
| | インバウンドツアー造成 |
| | 周遊ルート・観光コース作成 |

※DMO (Destination Marketing/Management Organization)

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプト(概念)に基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

| | |
|---------------------------------|--|
| (5) 商工業や個人起業に対する支援 | |
| | 波佐見町中小企業・小規模企業振興基本条例に伴う基本計画に沿った支援に努めます。 |
| | 個人起業希望者や既存事業者に対しては、銀行と連携し資金面などで支援を行います。 |
| | 空き工房バンクの活用促進の一つとして、場所を選ばなくてもインターネット環境があれば仕事ができるような、小規模な企業に入居してもらい、活用してもらうことを推進します。 |
| KPI (重要業績評価指標) | 新規起業件数 10件 |

基本目標3 ■新しい人の流れをつくる

- (1) 空き家対策
- (2) 移住・定住PR
- (3) 関係人口の拡大に向けた取組み支援

《具体的な取組み》

| | |
|---|---------------------|
| (1) 空き家対策 | |
| 空き家バンクの登録物件数を増やすために広報やHPを活用した周知などを行い、移住希望者のニーズに対応できるようにします。 | |
| 小さな企業にも入居してもらえるように、空き工房バンクのPRを図ります。 | |
| 移住希望者と空き家所有者のマッチング、活用可能な空き家の掘り起し・改修、移住希望者への情報発信等を民間と行政が連携して行う、空き家活用団体の設置を検討します。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 空き家バンク契約成立件数 4 件／年 |
| | 空き家バンク登録件数 3 件／年 |
| | 空き工房バンク契約成立件数 3 件／年 |

| | |
|---|----------------|
| (2) 移住・定住PR | |
| 仕事や住まいの情報発信を充実し、都市圏でのPRを図ります。 | |
| 移住後のミスマッチをできるだけ減らすため、お試し住宅の利用促進に努めます。 | |
| 奨学金制度等を活用した町出身者の地元就職の推進や、県が取りまとめている求人情報サイト「Nなび」への登録を推進し、Uターン者・移住希望者の町内就職に繋がります。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 相談による移住 5 世帯／年 |

| | |
|--|-----------------------------|
| (3) 関係人口の拡大に向けた取組み支援 | |
| まちづくり関連団体の育成を図ることで、観光で来た「交流人口」以上、移住した「定住人口」未滿の、地域と多様に関わる「関係人口」を増やす取組みに繋がります。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 関係人口の創出、または拡大につながる取組み件数 5 件 |

基本目標4 ■若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て環境の向上を図る

- (1) 男女の出会いの場の提供
- (2) 子育て環境の充実と負担軽減

《具体的な取組み》

| | |
|-------------------------------------|----------------------|
| (1) 男女の出会いの場の提供 | |
| 県の企業間連携事業の取組みと連携し、成婚数の増加に繋がります。 | |
| 婚活イベントやその前後でのフォロー等を行うことにより成婚に繋がります。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 婚活イベントの開催 2 回/年 |
| | 参加人数 40 人/年 |
| | フォローアップイベントの開催 2 回/年 |

| | |
|-------------------------------------|-----------------|
| (2) 子育て環境の充実と負担軽減 | |
| 保育料について、今後、第2子の無償化等子育て世代の負担軽減を図ります。 | |
| 学童保育の支援、充実を図ります。 | |
| 病児保育事業は、佐世保市との連携事業について協議を進めていきます。 | |
| 子育て世帯の勉強会などを開催します。 | |
| 子育て世代と地域（自治会など）との交流を図ります。 | |
| 「感性」「創造性」「独自性」を育む子育て環境の整備を図ります。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 第2子の保育料無償化 |
| | 病児保育事業の佐世保市との連携 |

基本目標5 ■官民一体となって暮らしやすいまちをつくる

- (1) 自治会等独自活動に対する活動支援
- (2) 大学との連携

《具体的な取組み》

| | |
|--|--------------------------|
| (1) 自治会等独自活動に対する活動支援 | |
| 地域コミュニティが自らの地域コミュニティ活性化又は福祉の向上のために新たに始める活動に対して支援します。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 人づくり・まちづくり事業取組み団体 8 団体/年 |

| | |
|---|----------------|
| (2) 大学との連携 | |
| 大学と連携することで、学生の視点や考え、その他大学がもつ様々な資源を活用し、町の課題解決提案や関係人口増加を図ります。 | |
| KPI (重要業績評価指標) | 大学との新たな連携 1 大学 |

《委員名簿》

| 役 職 | 氏 名 |
|--------------------|--------|
| 陶磁器卸商業協同組合青年部 | 中尾 幸嗣 |
| 陶磁器工業協同組合青年部 | 樋渡 常司 |
| 東彼商工会青年部 波佐見支部 支部長 | 福田 隆 |
| 長島畜産 代表 | 長島 辰巳 |
| 波佐見町観光協会 事務局長 | 三浦 裕介 |
| 一般社団法人金富良舎 代表 | 松尾 栄太郎 |
| 長崎国際大学 教授 | 落合 知子 |
| 長崎短期大学 教授 | 中尾 健一郎 |
| 長崎県立波佐見高等学校 校長 | 上田 克 |
| 十八銀行 波佐見支店 支店長 | 黒田 幹也 |
| 親和銀行 地域振興部 主任調査役 | 辻郷 正芳 |
| 波佐見空き工房バンク運営 | 福田 奈都美 |
| 長崎新聞 東彼支局 支局長 | 六倉 大輔 |
| 波佐見町自治会長会 会長 | 田添 有喜 |
| 長崎県県北振興局 次長 | 大庭 茂雄 |

波佐見町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン（令和元年度改定版）
第2期総合戦略

令和5年3月1日改定
（令和2年3月策定）

波佐見町企画財政課

〒859-3791

長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷 660 番地

TEL 0956-85-8400

FAX 0956-85-5581

Email kikaku@town.hasami.lg.jp

<http://www.town.hasami.lg.jp>